# 浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《２０２２年５月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
電話：０９０－２３４３－１１７９
e-mail：tomiho@hamamatsu-shigikai.jp

ご意見ご要望お待ちしています！



浜松市議会 創造浜松 たより

## 『国道３６２号線沿いの桜並木』

ネットで検索してみると・・・桜の中でも最も多く植栽されている樹種のソメイヨシノは、明治以降に花見の用途で人気を博し、戦後、爆発的な勢いで全国各地に植栽されました。適切な管理によって樹齢100年を超えるソメイヨシノが現存している事実もありますが、一般的に植えてから20年から30年後に花付きの最盛期を迎え、その後は徐々に衰えていく傾向があり、寿命はおよそ60年とも言われています。

天竜区山東相生自治会中村地区の国道362号線沿い、二俣川堤防上に88本（相生自治会調べ）のソメイヨシノが植えられています。堤防を管理する静岡県浜松土木事務所天竜支局の記録では、昭和23年、旧光明村の時代に、村から木の配布を受けた自治会有志の皆さんが植えたという記述があるとのこと。（当時、この植樹に携わった方から直接お話を聞くことはできていません。）昭和23年の植樹で、すでに70年余が経過していますので、老朽化は見た目にも明らかで、強風によって折れた枝が国道に落下することがあるなど、管理を徹底しなければならない状況にあります。



この問題は数年前から認識されており、私も自治会とともに堤防を管理する県、道路を管理する市双方に現況を説明し、危険木の伐採について要望を重ねておりますが、県においては強固な堤防とする観点、市においては車両や歩行者の通行の安全を確保する観点からそれぞれ検討を行う中で、危険木の伐採に向けて県と市の間で調整が図られてきています。

浜松市天竜土木事務所においては、これまでも枝払い等により法定の道路面の高さ４.５メートルを確保することで車両通行の安全を図ってきました。（道路法の規定に基づき定められた道路構造令により、車道上の高さ4.5メートル以内は構造物を配置してはならないとされています。）そして、昨年、天竜土木整備事務所において、外観から簡易的に樹木形状や活力の異常、樹体の欠陥の有無を把握する診断を実施しました。その結果、調査対象本数72本のうち、倒木や落枝の恐れのある桜、病虫害に罹されている桜合計43本が判明したため、今後、危険度に応じて伐採していくことになります。



（腐朽して空洞化した幹）

※こうした桜の老朽化に伴う問題は全国各地に広がっています。老朽化したとはいえ、時期がくればきれいな花を咲かせ、通行する人の目を楽しませてくれる桜であって、いざ伐採するとなると景観が損なわれるなど、伐採に反対する意見もあり、景観の維持と安全性の間で地域を二分するといった事例も目にします。しかし、今回取り上げた桜並木は、災害発生時の緊急輸送活動を実施するために必要な基幹道路として指定されている国道362号線沿いにあり、車両や歩行者の通行の安全性を第一に考えていかなければならないことは明らかです。今後、危険度に応じて伐採していくことになりますので、相生自治会住民の皆様をはじめ関係する皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

※道路沿いに植栽されているものは街路樹として道路管理者が管理を行うのが一般的で、街路樹を取り巻く環境は、老朽木の増加や道路内の根上がりの発生による通行の阻害、街路樹の繁茂による道路交通の視認性の低下、倒木による交通障害の発生等、多くの課題が挙げられています。国道362号線沿いの桜並木についても、倒木の危険性に加えて、横断歩道を渡る人やバス停でバスを待つ人の確認がしにくいなどドライバーからの視認性の低下、また、堤防上の歩道が根上がりにより通行が阻害されている状況もあります。歩道の適切な管理も課題となっていますので要望を継続していきます。

《診断結果》
「調査日」　令和３年１０月６日
「調査対象本数」　７２本
「診断結果」＝健全度調査等の必要性あり
・落枝の恐れ　１２本
・倒木の恐れ　１７本
・病虫害　１４本

**『児童・生徒数の減少』**

4月26日に開催された浜松市教育委員会定例会において、今年度の児童・生徒数の報告がありました。昨年度と比較して小学校は市全体で371人の減、中学校は314人の減、天竜区では小学校が18人の減、中学校が11人の増。多少の増減はあるものの、減少傾向にあることは間違いありません。天竜区内の平成20年の1年間の出生数は146人、令和3年の1年間ではなんと79人と約半減している状況ですので、今後、児童・生徒数は急速に減少していくことが明らかです。

人口減少・過疎化が進む地域において、学校の存続や地域と連携し地域資源を活用した学校づくりは、地域の活性化や地域に根差した人材の育成に寄与します。地域から学校をなくさないことを前提として、通園・通学のための交通手段を確保することをはじめ、デジタルを駆使して近隣の学校と連携した授業の実施・都市部との格差是正、高校までの一貫した教育体制などにより、小規模校の良さや地域資源を生かした特色ある学校づくりへの支援を強化していく必要があります。

令和4年4月7日現在

| 学校名 | 1年 | 2年 | 3年 | 発達 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 浦竜中 | 71 | 87 | 71 | 6 | 215 |
| 光が丘中 | 65 | 51 | 60 | 5 | 181 |
| 春野中 | 16 | 12 | 21 | 2 | 51 |
| 佐久間中 | 3 | 7 | 10 | | 20 |
| 水窪中 | 4 | 4 | 7 | | 15 |
| 計 | 159 | 141 | 169 | 13 | 482 |

**『浜松湖北高校佐久間分校』**

平成30年に静岡県教育委員会が策定した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」では、「1学級規模の分校等にあっては、2年連続して入学者が15人を下回った場合、授業、特別活動、部活動などの教育活動が制限されるため、高等学校教育の質の保障の観点から募集を停止する」とあります。

令和元年と令和2年の入学生が14人でしたので、規定からいえば令和3年度は募集しないことになるところ、学生寮を再開するなど、地域住民が協力し地域が一体となって佐久間分校の魅力向上や生徒確保に取り組むことで、特例で募集が可能となりました。結果、令和3年度の入学生は19人となり、危ぶまれていた募集停止を免れることになりましたが、これからも深刻な少子化が進む地域ですので、入学者15人の基準を満たすためには今後も地域外からの入学生を受け入れ続けていかなければなりません。

令和4年4月7日現在

| 学校名 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 発達 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 二俣小 | 45 | 47 | 50 | 49 | 39 | 48 | 13 | 291 |
| 光明小 | 63 | 46 | 44 | 56 | 49 | 69 | 7 | 324 |
| 上阿多古小 | 1 | 1 | 2 | 1 | 9 | 8 | 1 | 23 |
| 下阿多古小 | 9 | 4 | 10 | 11 | 8 | 10 | | 52 |
| 熊小 | 1 | 2 | 1 | 2 | 4 | 1 | | 11 |
| 横山小 | 1 | 4 | 6 | 1 | 3 | 1 | 1 | 17 |
| 犬居小 | 5 | 4 | 3 | 7 | 5 | 4 | 1 | |
| 気田小 | 6 | 9 | 7 | 8 | 13 | 9 | 6 | 3 |
| 佐久間小 | 1 | 3 | 3 | 3 | 4 | 1 | 1 | 16 |
| 浦川小 | 2 | | 1 | 4 | 2 | 6 | | 15 |
| 水窪小 | 4 | 5 | 7 | 6 | 3 | 12 | 1 | 38 |
| 計 | 138 | 125 | 134 | 148 | 139 | 159 | 31 | 874 |



佐久間分校の学生寮「「啓成寮」の定員は14人。1年生と2年生を合わせて14人ということで、来年度の入学希望者は寮に入ることができない状況にあるため、来年度に向けて、下宿等による居住先の確保といった当面の課題を抱えています。入学希望人数が何人になるか分かりませんが、生活拠点となる居住先をある程度確保しておく必要があり、学校と地域の連携、さらには公営住宅活用の可否の検討、また空き家情報の提供等できる限りの行政支援を行うことが求められます。

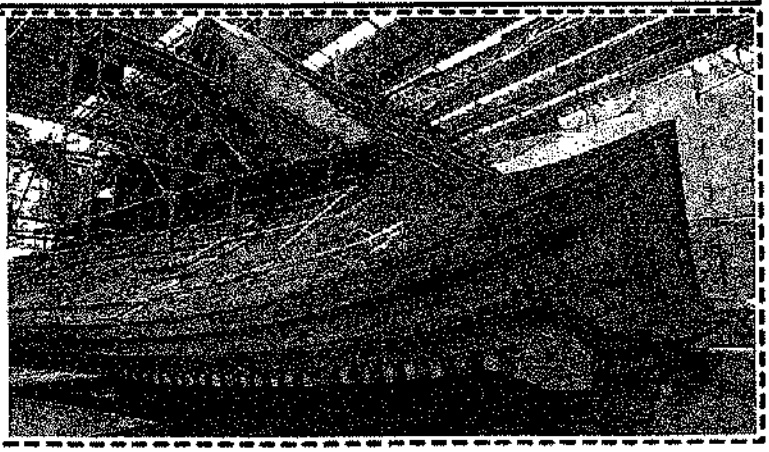
中山間地域の教育環境の充実はもとより、少人数での学びを希望する生徒や親元を離れ自活を選択する生徒など様々なご家庭の事情に応えうる受け皿として佐久間分校の存在意義は大変大きいものがあります。少子化やコロナ禍によって大規模高校より小規模高校への流れが強まることを踏まえ、教師が生徒一人ひとりにじっくりと向き合える、各生徒の興味や関心に応じて学びを最適化できる、地域がより身近にあり地域学を探究できるなど小規模校の強みをこれからも大いに発信していきたいと思います。

**『川根高校』**

佐久間分校同様中山間地域にある川根高校を数年前になりますが視察しました。川根高校では平成26年度から川根留学制度の取り組みを開始しています。当時、生徒数が減少し、このまま減少し続けた場合には閉校の可能性がある。高校がなくなれば人口減少に拍車がかかり、町の経済や地域行事など多方面に影響が及び町の活気がなくなってしまうという危機感から、高校を中心としたまちづくりを進めようと町と高校がタッグを組んで推進されています。町外からの生徒受け入れのための寮は、「若者交流センター奥流」、「南麓寮」、「よすが苑」の3施設あり、町が設置・運営しています。また、平成30年から公営の塾を開設し民間企業のプロ講師が指導する体制をとるなど、町が主体的に関与していることが特徴的です。

**『秋葉山本宮秋葉神社神門保存修理工事』**

市指定有形文化財の秋葉神社神門の建造は1831年。1943年の大火から唯一免れた建造物で江戸時代の荘厳な佇まいを残しています。しかし、長い年月風雨にさらされ、また4年前の台風により柱の腐朽、部材の折れ、屋根の破損、建物全体のねじれなど痛みが深刻な状況となったため、2020年から修理工事が始まりました。今月15日に修理見学会が行われ、神門の屋根を間近で見ることができました。屋根には柿板6万枚が使われているとのことで、職人が手際良く竹釘を打ち込みます。また補修が完了した柱や立川流の彫刻も見学でき、江戸時代の職人の匠の技、そしてそれを受け継ぐ現代の職人の技術に凄みを感じます。こうした建造物が身近にあることに改めて感動です。



浜松市議会議員

# 森田けんじ





## わいせつ教員を許さない!!

本市の教員による不祥事件数は、ここ5年間で22件。
そのうち、わいせつ事件によって免職された者は4件。
自校の生徒を標的にしたものもありました。
「本来、尊敬されるべき先生が、自らの悪しき欲求を律することができず、無邪気で無抵抗な児童・生徒を標的にするなど極めて卑劣。断じて許しがたい。」と強く問題提起。より有効性のある、継続的な取り組みを求めました。

結果…

**教育委員会内に「不祥事根絶対策チーム」を設置へ**

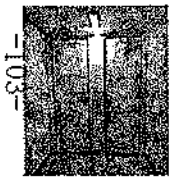


▲令和3年5月議会の一般質問にて

## 避難所のトイレ整備　補正予算要望・政策提言にて

令和元年の秋、台風19号が襲来。議員になりたてだった私は、居ても立っても居られず避難所へ出向き、避難されている方々から直接お話を聞きました。そこでわかったのが、早めに避難されている方の多くが要支援者の方たちであったことです。万が一の時にすぐに避難することが困難であることから早めに避難していることを教えてくれました。当然のことですが、早めに避難することで滞在時間が長くなる。滞在時間が長くなるとトイレを使う頻度も多くなる。そこで実際にトイレへ行ってみると…当該避難所は昔ながらの和式トイレ。しかも男女分かれていない和式トイレでした。これでは、要支援者でもある避難者の負担となってしまう。

そう思った私は、すぐに補正予算要望・政策提言の場で提言。現在では避難所各地の整備が進められておりますが、当該避難所のトイレについては最速で整備が完了致しました。



◀相生小体育館

**現在、各避難所での整備が進行中**

## 空き家対策強化策「解体補助金制度」を提言・実現

人口減少によって2030年代には3軒に1軒が空き家になると言われております。この空き家ですが、とりわけ老朽化が著しい空き家（特定空家）は様々なリスクをもたらします。

- 防災上のリスク…台風などによる強風で建材・資材が飛来し、近隣住宅にぶつかり破損させる恐れ。人にぶつかれば怪我を負わすことにも。
- 防犯上のリスク…不審者の侵入、潜伏。住みつきなど。
- 衛生上のリスク…ごみの放置。手付かずの草木など。

このようなリスクを最小化させるべく、具体的に提言したのが解体補助金制度でした。担当課と侃々諤々の議論の末…翌年度から事業化。「浜松市空家等除却促進事業補助金」が創設。

**令和元年9月議会 新人として最速の一般質問登壇**

**空家対策の強化策「創設」**




**一方で…真面目な先生を守っていかなければならない。**

## 教育現場における過剰な要求を迫る保護者への対応について

「大前提として、先生方には児童・生徒はもちろん、保護者や地域の人に至るまで、その意見を真摯に丁寧に耳を傾けていただきたい。我が子を思う親の声をしっかりと受け止めていただきたい。

しかし、教員とは言えども一人の人間である。明らかに理不尽なことにまで許容を求めるのは違う。子どもたち、教育環境に対する意見は大いに結構だが、教員の尊厳を傷つけることは許されない。」

上記の教員の不祥事問題同様、強く問題提起。少なからず存在する過剰な要求を迫る保護者に対し、どう向き合っていくかを質問しました。市当局からは、庁内弁護士に相談できる相談体制の整備や教職員のストレスチェックなど、教職員の支援をしていくと答弁。

**教職員のサポート体制の充実**

一般質問項目

令和元年 ●児童虐待対策について
●伊川谷業支援施策について 等

令和2年 ●馬込川水系河川整備計画の受け止めについて
●小・中学校における適切な性教育と関連する児童図書の在り方等

令和3年 ●国の制度と地方の在り方について
●新型コロナウイルス感染症の「患者」の定義に対する課題と死亡者数について
●新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について 等

令和4年 **9月議会 登壇予定！**





# 創造浜松だより 夏号


発行：創造浜松（会派名記載浜松）
〒430-0940 浜松市中区元城町103-2
TEL:053-457-2515(代)
FAX:053-457-2516
E-mail:sozo@shimizu-city.gr.jp
（代表者氏名）関 イチロー
（国会議員名）渥美 英樹
（印　刷）静岡電子印刷株式会社


## 令和4年『創造浜松だより（夏号）』会長挨拶



創造浜松 会長　関 イチロー

年2回発行しています 会派「創造浜松だより（夏号）」を、お届けさせて頂きます。

現在、行政区再編に際し区名の募集が行われ、今後 区名投票（アンケート）が行われていきます。

昨年12月に3区案が内定され、それ以降 行財政改革・大都市制度調査特別委員会においては、区域、区役所・行政センター（区役所でなくなる庁舎）、支所（現在の第1種協働センター庁舎（舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山））の位置、土木整備事務所、福祉事業所、保健センター、災害対策本部（区・地域本部）の配置及び所管エリア、市民の皆さまにとり身近な「主要市民サービス」（戸籍、住民票の交付や健康保険、年金、医療、介護保険、子育て・教育、自治会、ごみなどの23分野）などにつき、様々な確認・議論・提案をし、本年5月にその案が決定されました。

その間、住民説明会や自治会・区協議会にもお話を伺い、パブリックコメントも行ってきました。

今後は、市民皆さまに末永く愛される区名が決定され、区再編の説明にもあるように来年3月に『区設置等条例』の議決に向け、会派一丸となり真摯な議論と説明を尽くしていきたいと思っています。

末筆になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。

皆さまにおかれましては、御身専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

今後とも、お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派『創造浜松』にお声をおかけください。

## 「サステナブルな地域社会の創造」



浜松市長　鈴木 康友

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地球温暖化を起因とする自然災害の激甚化などのリスクが増大する中、社会全体をサステナブル（持続可能）なものとすることが求められています。

そこで本年度は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマに掲げ、市政運営に取り組んでおりますが、デジタル技術の活用により市民利便性の向上を図るとともに、脱炭素政策やエネルギー政策の強化により、カーボンニュートラルの実現などを目指してまいります。

また、5月には、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区再編案が決定いたしました。今後の人口減少社会を見据え、柔軟で効率的な組織運営を行うために、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論をいただいた議員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の新区への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

さらに、来年1月には、大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まります。主人公である家康公が、瀬田や今川、武田といった大名に翻弄されながらも悩み決断しながら成長し、天下統一の礎を築く過程が描かれると聞いており、まさに青壮年時代を過ごした浜松にスポットが当たります。このチャンスを最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済をV字回復させていきたいと考えています。

これらの実現のためには、創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要となります。今後も一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 『行政区再編後の区名募集』

5月13日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区割り案を決定後、6月23日に市の附属機関である行政区画等審議会に「新たな区域」と「区の名称」につき諮問、7月14日には「区域については適切である」旨の答申が出されました。が、「新たな区名」については、現在募集しています。

区名の募集方法については、6月17日開催の特別委員会での議論を踏まえ市当局が決定したわけですが、特に、現行区の名称の使用を可とするか否とするかについては特別委員会の中で議論が分かれました。

創造浜松は、「募集当初から現行区の名称を排除することは、名称応募の自由度を著しく低下させることになる。更には、



固有名称にはその名前が付けられた背景・歴史など多くの要素が含まれ、ただ単なる呼称ではない。そこにあるのは、そこに住む方々のアイデンティティ（帰属意識）の表記であると重く受け止めるべきと考える。そこに、行政が安易な配慮でもって制限を加えることに、大きな憂慮を感じる。」とし、区名決定におけるプロセス・ルールを明確にすることにより透明性を確保した上で、現行区の名称も排除することなく幅広く募集すべきと主張しました。

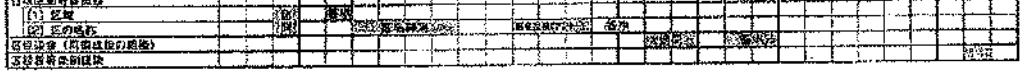
一方、現行区の名称が採択された場合、今後、同一区内で軋轢が生じる可能性に配慮する必要がある。また、人口バランスなどで決まってしまうという公平性が担保できない可能性があることから現行区の名称を使用しないという意見もありました。地名について、皆さまはどの様に考えられますか？

その後、市当局で検討した結果、現行区の名称は使用しないという結論に至りました。

現在、区名の募集が行われています。私たちより新しい区名を長く使う小学生以上が応募できます。Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参（市役所、区役所、協働センター等）（※詳しくは、市ホームページか8月5日号の「広報はままつ」をご覧ください。）により8月25日（木）まで募集しています。市民の皆様には、新たな区の一体感が醸成され、末永く市民に愛される区名の応募をよろしくお願いします。

更に、9月下旬ころから10月に掛け、区名投票（アンケート）を行い、審議会に諮問をし、区名が決定されます。

令和5年2月までの協議スケジュールについて（案）




## 「家庭ごみ有料化制度」について

市では、これまでも様々なごみ減量・資源化の取組みを行ってきましたが、平成26年度以降の家庭ごみの排出量は横ばいで推移しており、更なる減量が必要となっています。このため、現在ごみ減量施策の一つとして、全国の6割以上の自治体で実施している家庭ごみ有料化の検討が進められています。

**浜松市は大きく3つの理由から、ごみ減量施策が重要であると考えている。**

◇地球環境を守るため：持続可能循環型社会の構築、二酸化炭素の排出削減

◇現在の最終処分場を長期間使うため：新たな施設開発の抑制による市内の環境保全

◇将来世代の負担軽減のため：ごみ処理費用の抑制

現在までに、自治会連合会や区協議会などで説明がされてきたところですが、多くの意見が寄せられています。例えば、不法投棄が増加する懸念や、紙おむつ等の努力しても減らすことのできないごみ、地域の清掃活動、環境美化活動に伴うごみへの配慮を求める意見等です。

多岐に渡る意見が出されましたが、同時に、より丁寧な説明が必要ではないかとも思っていたところ、今般、市は新たにリーフレットを作成し、より広く皆様方からの意見を募ることになりました。また7月から9月にかけ各地で説明会も開催していくこととなっています。家庭への負担も伴う議論でありますから、私たちも市民の声を広く受け止めて議論をして参りたいと思います。

注）この有料化制度は検討中であり、実施が決定されたものではありません。

※制度素案の説明動画は、市ホームページ内「有料化制度素案」で検索

## 補正予算要望・政策提言

新型コロナウイルス感染症が発症し始めてから3年目に入りました。

しかしながら、局面も変わってきたように感じます。そこで、新たな対処・対応を考える時に来ているように考え、新たなコロナ対応も含め、現在、本市の抱える諸課題について、市政運営に関する政策提言及び補正予算要望を取りまとめて、市長に対し提出をいたしました。

### 主な政策提言

◉経済的、社会的弱者に対する配慮と支援について　◉少子化対策について
◉区名選定にあたって　◉ごみ有料化について

### 主な補正予算要望

◉ウィズコロナ・アフターコロナに即した広報施策への転換について
◉部活動の大会を含むスポーツ・文化イベントの有観客化に向けたガイドラインの遵守について
◉マスク着用についての簡単の徹底について　◉「どうする家康」関連事業について
◉建設資材高騰・不足への対応について　◉西鹿島駅周辺整備事業の推進について
◉共助型交通導入への支援について　◉放課後児童会の委託化について
◉学校給食の「黙食」の見直し検討について
◉学校給食における「食　　を通じた児童・生徒の健康意識の醸成について
◉熱中症予防のため、　適切なマスク着脱の指導の徹底について

# 関イチロー市政報告



**ご挨拶とお礼**

皆さまにおかれましては、新しい年をお健やかにお迎えになられたこととお喜び申し上げます。また、お変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。

更には、皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

**今期、最後の便りです。**

さて、「創造浜松だより・イチロー通信」もこの新年号を持ちまして、私の5期目の最後の"たより"になります。

過日行いました、議会における代表質問についてご報告させていただきます。



## 【質問】少子化・人口減少について

少子化・人口減少に歯止めがかからない。以前から指摘をしてきているが、本市の昨年の合計特殊出生数は1.37であり、人口ビジョンの目標値は1.74（令和2年度の改訂版でも1.68）と大きくdownしている。出生数は、1949年に約270万人と最少であったが、本年は77万人と予測をしており、ピークの時に出べり24ポイントほどの減少となっている。国に、80万人を割込むことは、国の予測より8年も早く、少子化のスピードは想定よりも早く進んでいる証拠になる。

本市及び国家の相等にかかわる課題であり、人口減少スピードを鈍化、上昇させている都市も出現していることから、参考にすべきと考える。

**市長答弁** 国も同様な認識にあり、人口減少対策は長期的な視点に立ち、国全体の意識改革や行政構造改革が必要と考える。今後も、国の施策と連動しながら取り組んで行く。

**イチローの主張** 首都圏4都県でも人口は減少しており、2020年の東京都の区での合計特殊出生率は、1.10です。（人口を維持するための合計特殊出生率は、2.07（人口置換水準））

兵庫県明石市は、2005年の合計特殊出生率1.30を底とし、その後毎年増加、2018年には1.70になり、9年連続人口が増加し、約20年ぶりに過去最高の人口を更新しました。明石市の施策は、・こども医療費無料(高校3年生まで)・第2子以降の保険料完全無料(親の収入などの条件なし)　・0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」でおむつやミルクなどの子育て用品を毎月届ける　・中学校の給食無料(所得制限なし)などです。ここは、真剣に検討し、実行すべきと考えます。

## 【質問】行政区再編の確認について

再編にあたっての前提条件として、①人口減少、少子高齢化の更なる進行、②激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、③デジタル化の最適な進展を挙げ、将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化のためとしている。条例制定前の時点で、評価を問う。

**市長答弁** 変化の激しい時代にあって、市民に最も身近な基礎自治体の果たす役割は、ますます重要となっている。区の再編は、未来に責任を果たすことにつながると考える。柔軟で効率的な市政運営が可能となる体制の構築により、迅速かつ的確なサービス提供や職員配置の最適化ができる基盤が整うと認識をしている。

**イチローの意見** 条例の制定は、大きな方向性が定まったということで、設計図が出来上がったという状態にしかすぎません。今後は、試作機を作成、試験運転をし、本格作動は令和5年1月1日になりますが、その後も様々な検証、改善が必要です。

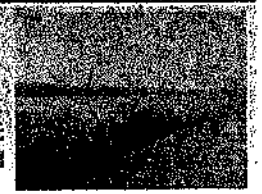
## 【質問】教育委員会の委託事業について

学校給食事業は、委託をされており、放課後児童会は、令和5年度までに全市統一仕様とすることにしている。これらの業務は、かなり高度な安全と安心が要求され、細部で多くの方が関わっている。委託業務は契約・仕様が存在するゆえ、過度な介入・指導は慎むべきと考えるが、昨年度の代表質問で「現場に足を運び、声を聞き、コミュニケーションを取り・・・」と要望したところ、いまだに適切な管理についての課題が解消されていない。

**学校教育課長答弁** 学校給食事業は、公会計化を機に市内全域を一括の食材調達方法に変更し、業者に丁寧な説明をしてきた。原材料や物価高騰に伴う価格上昇には、適切な価格で購入をしている。放課後児童会は、本年度69か所、来年度21か所、残りの34か所を令和6年度に完全委託化をして行く。委託エリアを、中・南区と東・西・北区の2つに分ける。第三者委員会を設置し、保護者等からの苦情・要望に対応する。地域住民（自治会長や民生・児童委員など）の意見を聞く機会を設けていく。

**イチローの意見** 教育委　は現地調査を行っており、今後は聞き取りやアンケート調査をし、現場の声に耳を傾け運営に生かすよう努めていくとの回答でしたが、私も現場に足を運び、様々な声を聞いていきたいと思います。

## 【質問】佐鳴湖公園及び浜松城公園について



佐鳴湖については、今までは市と県が主体となり「行動計画」に沿って活動をしてきたが、市民や団体と行政が情報・意見交換を行い、長期的な活用ができる基盤（プラットフォーム）を創ろうとしている。どの様な構想か？

「浜松城公園長期整備構想」は、100年先を見据え、長期的な利用を視野に、今以上に市民が誇ることができる、魅力ある都市の拠点となる公園を目指し策定された。令和元年に埋蔵文化財包蔵地である旧元城小学校跡地の遺構調査を行い、現在は大河ドラマ館となっている。今後は、どうなるのか？また「はまホール」の今後は？

**花みどり担当　文化観光担当　文化振興課長　名誉市長答弁** 佐鳴湖公園の開設済み面積は約50haであり、今後整備すべき面積は約13haある。北岸の小銃地区に長期未着手の公園予定地が0.62haあり、2024年度までの第1期の着手としている。水質改善に伴い、湖を活用したいと考える市民や市民活動団体も増えてきたことから、持続可能な取り組み体制の構築を目標とした、市民主体のプラットフォームづくりに取り組んでいる。一方、湖面や公園利用のルール作りの検討も始めている。

浜松城公園小学校跡地の発掘調査結果の整理作業及び報告書の作成を本年度は行っており、これを基に「市史跡浜松城跡保存計画」の策定を進めている。

今後は、庁内調整を行い、長期整備構想に沿った、歴史や文化に触れ賑わいと交流の生まれる公園整備を検討して行く。「はまホール」は、昨年度までに解体手法検討調査、アスベスト調査を実施、本年度は、解体設計を実施し、今後は、調整を進める。跡地については、都市機能との連携、都心におけるまちづくりの観点を踏まえ総合的な活用方法を検討する。

## 【質問】ごみの有料化について

現状は市民に支持されているとは言い難い。意見が割れていることから、絶対的に進めるのではなく、市民との"約束"で、ごみの前出量（削減量）の目標値を提示し、対策を官民連携で取組み、達成できれば延期、未達成ならば有料化もやむを得ないと納得してもらえるのではないか？

**環境部長答弁** 昨年7月に市民意見を伺うために、家庭ごみ有料化制度の素案に関するリーフレットを各戸配布しました。また、7月12日から市内46会場にて説明会を開催し、9月12日時点での意見は、1,277件である。提案、意見も踏まえた上で検討をして行く。

**イチローの意見** 質問をした時点では、意見募集の締め切り前であったので上記のような答弁になりましたが、行政には市民との対話・協働による同じ方向を目指す施策があっても良く、その様な度量があって欲しいと考えます。

## 【質問】浜松市中央卸売市場 再整備基本構想について

8市1町、約140万人口の供給圏を持ち、生鮮食料品等を安定かつ安全・安心、適正価格で供給する役割を担ってきた。開設から40年以上が経過し、再整備スケジュールによると、基本計画は本年度中頃から始まり、2026年から設計・施工が始まるという非常にタイトなスケジュールである。規模と従来からの制度について伺う。

**農地水産担当部長答弁** 来年度前半から民間活力を想定したPFI手法等導入可能性調査を行う。その上で、事業手法や工事費・再整備後の使用料等を決め、また次世代を担う若い世代を委員とする作業部会を設ける。更に、災害時の多面的な利用が可能となるよう、備蓄・受援施設等を場内事業者の意見を踏まえ検討する。施設規模の適正化を図り、発生した余剰地で食品加工及び流通施設や賑わい施設などの活用を検討する。制度については、先進市場の制度を参考に、場内事業者との合意形成を図りつつ検討をして行く。

## 君たちがいてくれるから



自宅内からの"朝の登校時の声かけ活動"が、2年になろうとしています。最近では、私より先に挨拶をしてくれます。時々ですが、下校時に出くわす時もあります。朝の緊張した足どりや面持ちとは違い、キョロキョロと辺りを見回したり、友だちと大きな声で話したり、行ったり来たりもします。登下校時の歩みや表情、振る舞いなどの違いなども面白く、興味は尽きません。もし、君たちがいなかったら・・・

君たちがいるから、元気をもらえますし、いい街に住んでいるナ～と実感できます。

紙面を借りて、ありがとう。



浜松市議会

# 創造浜松だより

令和5年 新春号

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
TEL (代)
FAX
E-mail
URL

## 新春のご挨拶



創造浜松 会派「関 イチロー」

令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落としているとはいえ、穏やかにお迎えになられたことと拝察申し上げます。

また、旧年中は会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、改めてお礼を申し上げます。

さて、本紙面にあります「令和5年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」は、例年は予算要望として市長や副市長、幹部職員に提出をしていましたが、近年私たち会派では、少しのこだわりかもしれませんが、"要望"という"おねだり"ではなく具体的な政策提言を主とし、重点項目を設定することとしています。更に今回は、前項として、昨年の豪雨災害に対して"特別重点項目"を設置しました。ただ単に"要望"するだけではなく、市民の皆さまにとって良かれと思う提言を予算の段階でも盛り込んでいただくことを目指しました。

また、時々、「どこの政党に属しているのですか？」と聞かれることがあります。私たちメンバーは、「政党のどの党にも属していません。」と答えています。当然、国や県の動向は注視をしていますが、判断基準は市民の皆さまにとって最善となりうるかどうかという点を最も重視をしています。「創造浜松」と言う会派名は、設立した先輩諸先生のそんな思いが込められていますし、そんな会派でありたいと思っています。

寒くなりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、健康第一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 新春のご挨拶



浜松市長　鈴木 康友

新年明けましておめでとうございます。皆様には、穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は私が市長に就任して4期16年の節目の年となります。私は市長就任時の所信表明において、「上り龍山公の治世を目指すことを表明しております。龍山公の功績は、疲弊した前だらけ状態の「財政再建」と「産業育成」を行ったことにあります。私も市長就任以来、この2つの「財政健全化」と「産業政策」に力を注いでまいりました。

「財政健全化」につきましては、持続可能な自治体経営を推進するため行財政改革に取り組み、政令指定都市の中でトップクラスの財政基盤を構築しております。さらに、未来に向けて将来可能な体制を構築するため、行政区再編をマニフェストに掲げ取り組んでまいりました。

この行政区再編につきましても、本年2月の議会での条例議決を経て、いよいよ1年後の1月1日から新たな行政区画による浜松市がスタートします。行政区再編により、条例で自由に設置できる組織を軸にして、機敏で効率的な市政運営を行ってまいります。

「産業政策」につきましては、地元産業力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進などによる社会移動の均衡を目指しています。また、地域産業の持続的な発展と若者が活躍できる機会の創出に向け、スタートアップの輩出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの融合によるイノベーションの創出支援などを進めてまいります。さらに、スマート農業の推進や林業のデジタル化の推進などにより、第1次産業の生産性の向上に取り組んでまいります。

以上のように、前例にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを積極的に活用して[redacted]の市民の皆さまが参加し支え合う持続可能な共助社会の構築を目指し、「創造浜松」の議員の皆さまと共に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 「令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」

会派・創造浜松では、浜松市長に対し直接、政策提言を行うとともにそれら事業を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年9月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に甚大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点提言を行いました。

### 特別重点提言の主な内容

「豪雨災害に対する対策の重点強化について」

- 豪雨災害時の避難誘導の対策強化について、災害時の各部署間での連携・再確認について
- 内水氾濫対策、中小河川および排水路の河道改修・越水対策の強化について
- 家屋等の浸水後の消毒などの資機材・薬品の確保について
- 森林作業道復旧への支援・山地災害防止に向けた治山事業の実施更に、市政全般にかかわる重点項目も盛り込みました。

### 重点提言の主な内容

- 適正な行政経営について
- 少子化対策・子育て世代への支援強化について
- 新型コロナウイルス感染症について
- デジタルスマートシティの推進について
- 市民協働によるコミュニティ活性化について
- 地球温暖化対策について

その他、地域や個別の要望を含め、59件の予算要望を行いました。

## 「国への意見書」

### ◉保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

『犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるよう支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

その任務を行うために保護司会らが会費を出して活動を支えているという実態があります。

関連団体への負担金の支払いや、各県の更生保護協会の賛助金等を各保護司が集金していることなど、保護司本来の業務以外に過度な負担がかかっていることを鑑定えれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分担金を早急に調査し見直すこと、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。』

### ◉子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、意見書の採択を求めましたが、所得制限の撤廃には賛同できないという意見があり、この意見書の提出は見送られました。

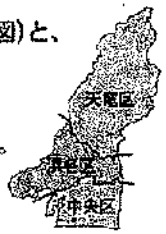
『日本の令和3年の出生数は約81万人となり、6年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様に減少傾向にあり、少子化問題は喫緊課題の一つとなっておりますが、国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多数の子供が支援の対象から外れてしまう現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、支給対象外となる世帯がありました。また、令和4年10月からは、児童手当の所得上限限度額を超える世帯の特例給付が廃止されるなど、こうした所得制限により、世帯逆収入額が逆転してしまう事態も生じています。

よって、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃を強く求めます。』

## 行政区再編

「中央区」「浜名区」「天竜区」(図)と、議会の特別委員会、行政区画等審議会、各区協議会での了承を経て行政区の名称が決まりました。今後の予定を記させて頂きます。




条例制定：本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決されたからと言って、直ちに移行されるわけではなく、施行期間までに各区役所や行政センターの施設・体制・システムの整備や看板などの付け替えなどの移行準備期間となります。

施行期日：令和6年1月1日から、新しい区での業務が始まります。

条例は、箱を作っただけで、実際の業務が始まる前の準備（施行まで）は箱の中身を整える作業になります。また、実際に動き出してからも、正常に稼働しているか？改善点はないか？などなど、様々な検証と細部に渡る改善が必要になり、市民の皆さまのご意見を伺いながら進めて行きたいと思っています。

## 泉大津市 オーガニック給食について



視察へ赴いた大阪府泉大津市は、面積が12.37㎢ととても狭い市であり、農地面積はわずか3.1%であることから潜在的に食料調達の課題があります。

そんな泉大津市が取り組んでいるのがオーガニック給食です。オーガニックとは有機農業、有機野菜の「有機」であり、農薬や化学肥料にできるだけ頼らず、太陽や水、土など自然の恵みを生かした農法です。

この「食」に関する泉大津市の食材調達方法が大変に興味深いものでした。この学校給食において、学校給食会による食料調達だけでなく、市が独自に食材を調達しているのです。

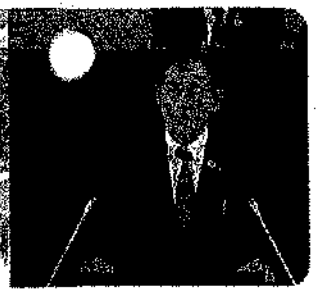
泉大津市は和歌山県橋本市と協定を結び、学校給食で使用する米を調達しています。

泉大津市としては、食料調達（有機米など）で、より良いものを調達できます。一方、橋本市としては、農業組合を介するものの直接的に地場の米を買い取ってくれることで、農家の取り分所得が向上し地元農業者が潤うこととなり、双方に利点があると言うものです。泉大津市が試みる新たなサプライチェーンとも言えます。

今後、ますます日本の食糧事情は厳しくなっていくことが予想されます。今後は行政による食材の仕入れや卸しのルート、公費を投入しての食糧調達も検討していかなければならないと考えます。

その他、視察先　兵庫県姫路市　電子介護申請について

# 湖東秀隆 2023 市政報告



## ごあいさつ

新年を迎えられ、皆様方におかれましては、大きな夢と希望に溢れる一年になりますようお祈りの日々を過ごされたことと思います。

日頃は、市政運営並びに市議会での活動に対してご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年外には、9月初めの秋雨とともに、台風15号の記録的な大雨に見舞われ、内各地域で被害が発生しました。その中でも、浜北区内におきましても、河川氾濫による床上浸水等の水被害をはじめ土砂崩落などによる避難指示も出されました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

『災害に強いまちづくり』を目指し、皆様が安心して日々過ごせる地域づくりを進めて参ります。

また、今年2月には、区の再編に関する条例が可決成立し、いよいよ令和6年4月1日より3区での市政運営が始まることとなります。それまでの間、6区内（天竜区を除く）での対応が、事案によっては地域性もかかわって変わる場合もあるものではないかと思われますので、新区移行がスムーズに実施されるよう、区役所に支障が発生しないよう取り組んで参ります。

## 市政運営に関する緊急提言および新年度当初予算要望

昨年11月15日、浜松市議会会派の緊急提言と新年度の当初予算要望を提出いたしました。特に9月に発災した豪雨災害への迅速な対応を要望する「中小河川、排水路等の調査改修および既存施設の強化」を含め、皆様から寄せられた意見を要望をまとめて、以下の通り提言項目として記載しました。

### 災害時での、各部署間連携の再確認

台風15号による災害を教訓に、土木部・区振興課・社会福祉課・社会福祉協議会間の連携による迅速な対応、早急な復旧に繋げるように、指示系統の再確認を要望する。

### 災害ボランティアの登録者募集に際しての社会福祉協議会との連携強化

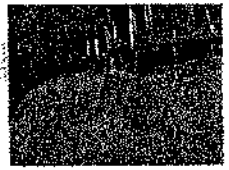
災害発生後、ボランティアセンター設置に至るまでの連携に支障があると感じる。発災直後、状況を確認して各部署との連携と合せ、社協との情報共有。復旧事業への迅速な対応を再確認することを要望する。

### 県立森林公園からの河川について

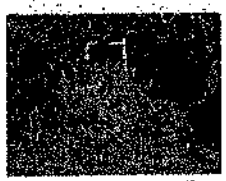
当該地域北側の県立森林公園を起点とする河川であるが、今回の災害では流木や岩石等も相当量河川に流れ込み、河川氾濫の要因の一部とも思える。よって、県との連携を深め改善・改良を強く要望する。

### 新たな調査への支援

市の文化遺産・貴重な財産の可能性を期待する各種調査に対して支援を要望する。あわせて、地域遺産の認定候補を募集依頼しているが、認定後も、市、県あるいは国での急用な文化財となるかの調査を実施し、指定の可否も判断する必要があると考えるため、応募されたものの精査を要望する。



【法面崩落現場の神社】



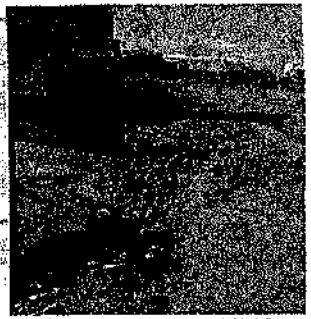
【上記神社の参道付近】



【天竜浜名湖鉄道ガード下付近】

### 中・小河川並びに排水路の改修

台風15号による浸水は、各地域で発生した。最近の雨量に対して、河川・排水路の断面が不足している。森林公園南側の地域では、大量の水流で護岸・排水路が破損し道路まで損傷した。今後予想される異常気象を踏まえて、再度、各中・小河川や排水路の現況を確認し、早急な改修を要望する。（馬伏川・御馬ヶ池川・八幡川・荒巻川等）



【県立森林公園からの雨水被害】

### 軌道下の排水路の改善

天竜浜名湖鉄道並びに遠州鉄道の軌道下を河川あるいは排水路が通過しているが、最近の豪雨で開口部がボトムネック状態にある。今後の豪雨災害での被害軽減のために開口部とともに、河川・排水路の拡幅改良を要望する。

### 西鹿島駅周辺整備計画の早期進展

総合計画・マスタープランに掲載された計画であり、過去の答弁でも重要性を確認している。今後、阿蔵山整備計画の進展により、西鹿島駅利用者の増加も期待される。早急に駅と道路接続・周辺土地利用を真剣に取り組まれることを要望する。



### 天竜浜名湖鉄道の（仮称）森林公園駅の新設

地球温暖化を取り組む本市でもあり、天竜浜名湖鉄道は新3区の連携する上で重要と考える。地域住民をはじめ周辺事業者、森林公園来場者への利用促進を図るため、早急な設置を要望する。

### 国道152号 根堅交差点の右折レーン設置・改良

当該交差点は、R152号鹿島橋方面からの右折車両（都田方面）とR152号バイパス（中瀬方面から都田方面）との通過車両の増加に伴い朝夕には、500m～1kmの渋滞が慢性化している。今後、新都田工業団地での工場稼働、R362号バイパス拡幅事業、将来阿蔵山開発も現実化されることから、根堅交差点の右折レーンの拡張（東西方向）とレーンの延長（南北方向）を要望する。

### 医療的ケア制度の充実

医療的ケア制度の要望は年々増加していることから、教育施設だけではなく保育施設全般でのサービス提供も充実されるよう医療従事者養成も含め、県と連携し早急な基盤整備を要望する。



### 公立認定子ども園への事業推進

公立幼稚園の園児数が年々減少しており、地区内の複数幼稚園の統合も検討せざるを得ないので、この際、統合して公立認定こども園移行も選択肢である。認定子ども園への移行に向けての検討を要望する。

### 放課後児童保育（学童保育）の環境改善

内閣府が示した放課後児童クラブガイドラインにより、クラブの質の向上が図られているが、現状では、床面積に対する人数対応だけであり、環境改善に至っていない。室内での未収状態の現状、静養室自体がカーテンでの仕切りだけでは体調を崩した子供の静養スペースには対応できない。
放課後児童クラブの質の向上のため再検討し各施設の改善を要望する。



### 放課後児童保育施設の改善

今年度、施設の不備・不良箇所等を指摘したが、コロナ禍で、換気装備の不足、雨漏り等衛生状況の不備、蛇口位置（給排水設計）の不備等、現場で従事する支援員の意向が設計段階で反映されていないため早急な改善を要望する。また、兄弟・姉妹で兄や姉と共に保育を希望する家庭もあるが、高学年は人数制限があるため利用できない状況であるため、利用状況の検証も含め、法に準じた活用の実施を要望する。

### 事業委託業者の選定と委託料の透明化

各事業で、特命事業やコロナ禍での臨時事業で、委託業者の選考方法並びに委託料に疑問を感じる。公平性・透明性を持って市民感情を逆撫ですることのないよう十分に注意することを要望する。



浜松市議会

# 創造浜松だより

令和5年 新春号

## 新春のご挨拶



令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落としているとはいえ、穏やかにお迎えになられたことと拝察申し上げます。

また、昨年中は会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、深くお礼を申し上げます。

さて、本紙面にあります「令和5年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」ですが、以前は予算要望として市長や副市長、幹部職員に提出をしていましたが、しかし、近年私たち会派は、少しのこだわりかもしれませんが、要望と言うおねだりではなく具体的な政策提言を主とし、重点項目を記載することとしています。更に今回は、創造として昨年の豪雨災害について、"特別"重点項目を提言しました。ただ単に"要望"するだけではなく、市民の皆さまにとって喜ばれる提言を予算の使い道も含め手渡しました。

また、時々「どこの政党に関じていらっしゃいますか？」と聞かれることがあります。私たちメンバーは、「国政のどの党にも属していません。」と考えています。当然、国や県の動向は注視をしていますが、判断基準は市民の皆さまにとって最善となりうるかと言う点を厳しく監視をしています。「創造浜松」と言う会派名は、設立した先輩諸兄達のそんな思いが込められていますし、そんな会派でありたいと思っています。

未筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身第一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

創造浜松 会長 関 一太郎

## 新春のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに昨年をお過ごしのことと存じ上げます。

さて、本年は私が市長に就任して4期16年の前半の年となります。私は市長就任時の所信表明において、上越国山公の治世を目指すことを表明しております。国山公の功績は、就任早々に行った米沢藩の「財政再建」と「産業育成」を行ったことにあります。私も市長就任以来、全市的な「財政健全化」と「産業政策」に力を注いでまいりました。

「財政健全化」につきましては、将来可能な自治体経営を推進するため行財政改革に取り組み、政令指定都市の中でもトップ水準の財政基盤を構築しております。さらに、未来に向けて持続可能な体制を構築するため、「行政区再編」をマニフェスト1番に掲げ取り組んでまいりました。

この行政区再編につきましても、本年2月の議会での条例提案を経て、いよいよ、1年後の11月1日から新たな行政区制による浜松市がスタートします。行政区再編により、条例で自由に設置できる組織を軸にして、柔軟で効率的な市政運営を行うこととしております。

「産業政策」につきましては、地元産業力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進などによる社会移動の均衡を目指しています。また、地域産業の持続的な発展と若者が活躍できる機会の創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの融合によるイノベーションの創出支援などを進めてまいります。さらに、スマート農業の推進や林業のデジタル化の推進などにより、第1次産業の生産性の向上に取り組んでまいります。

以上のように、前例にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを最大限に活用し、[illegible]の市民の皆さまが参加し支えあう持続可能な共助型社会の構築を目指し、創造浜松の議員の皆さまと共に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

浜松市長 鈴木 康友

## 「令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」

会派・創造浜松では、浜松市長に対し直接、政策提言を行うとともにそれら事業を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年9月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に甚大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点提言を行いました。

### 特別重点提言の主な内容

「豪雨災害に対する対策の重点強化について」

- 豪雨災害時の避難誘導の対策強化について、災害時の各部署間での連携・再確認について
- 内水氾濫対策、中小河川および排水路の河道改修・越水対策の強化について
- 家屋等の浸水後の消毒などの要望材・薬品の確保について
- 森林作業道復旧への支援・山地災害防止に向けた治山事業の実施更に、豪雨全般にかかわる重点項目も盛り込みました。

### 重点提言の主な内容

- 適正な行政経営について
- 少子化対策・子育て世代への支援強化について
- 新型コロナウイルス感染症について
- デジタルスマートシティの推進について
- 市民協働によるコミュニティ活性化について
- 地球温暖化対策について

その他、地域や個別の要望を含め、59件の予算要望を行いました。

## 「国への意見書」

### ◉保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

「犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるよう支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

その任務を行うために保護司会らが会費を出して活動を支えているという実態があります。

関連団体への負担金の支払いや、各県の更生保護協会の賛助会費を各保護司が集金していることなど、保護司本来の業務以外に過度な負担がかかっていることを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分担金を早急に調査し見直すこと、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

### ◉子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、意見書の提出を求めましたが、所得制限の撤廃には賛同できないという意見があり、この意見書の提出は見送られました。

「日本の令和3年の出生数は約81万人となり、6年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様に減少傾向にあり、少子化問題は最重要課題の一つとなっておりますが、国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多数の子供が支援の対象から外れてしまう現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、支給対象外となる世帯がありました。また、令和4年10月からは、児童手当の所得上限限度額を超える世帯等の特例給付が廃止されるなど、こうした所得制限により、世帯間収入逆転してしまう事態も生じています。

よって、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃を強く求めます。」

## 行政区再編

「中央区」「浜名区」「天竜区」（図）と、議会の特別委員会、行政区画等審議会、各区協議会での了承を経て行政区の名称が決まりました。今後の予定を記させて頂きます。

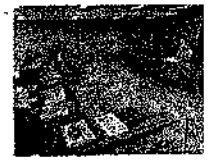



条例制定：本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決されたからと言って、直ちに移行されるわけではなく、施行期間までに各区役所や行政センターの施設・体制・システムの整備や看板などの付け替えなどの移行準備期間となります。

施行期日：令和6年1月1日から、新しい区での業務が始まります。

条例は、箱を作っただけで、実際の業務が始まる前の準備（準行事）では箱の中身を整える作業になります。また、実際に動き出してからも、正常に稼動しているか？改良[illegible]はないか？などなど、様々な検証と細部に渡る改善が必要になってくる為、市民の皆さまのご意見を聞いながら進めて行きたいと思っています。

## 泉大津市 オーガニック給食について



視察へ赴いた大阪府泉大津市は、面積が12.37㎢ととても狭い市であり、農地面積はわずか3.1%であることから潜在的に食料調達の課題があります。

そんな泉大津市が取り組んでいるのがオーガニック給食です。オーガニックとは有機農薬、有機野菜の「有機」であり、農薬や化学肥料にできるだけ頼らず、太陽や水、土など自然の恵みを生かした農法です。

この「食」に掲る泉大津市の食料調達方法が大変に興味深いものでした。この学校給食において、学校給食会による食料調達だけでなく、市が独自に食材を調達しているのです。

泉大津市は和歌山県橋本市と協定を結び、学校給食で使用する米を調達しています。

泉大津市としては、食料調達（有機米など）で、より良いものを調達できます。一方、橋本市としては、農業組合を介すものの直接的に地場の米を買い取ってくれることで、農家の取り分所得が向上し地元営農者が潤うこととなり、双方に利点があると言うものです。泉大津市が試みる新たなサプライチェーンとも言えます。

今後、ますます日本の食糧事情は厳しくなっていくことが予想されます。今後は将来による食材の仕入れや卸しのルート、公営を投入しての食糧調達も検討していかなければならないと考えます。

その他、視察先　兵庫県姫路市　電子介護申請について

浜松市議会議員

# 大田とみほ

# 市政報告



ご意見ご要望をお寄せください！ 電話090-2343-1179 e-mail:ota-tomiho@hamamatsu-shigikai.jp

## ごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、輝かしい一年となりますことをお祈り申し上げます。さて、旧年中は皆様から様々なご意見、ご要望、ご助言を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年9月23日、台風15号の影響により、静岡県内で猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報が16回発表されるなど経験的な大雨となりました。昭和49年の七夕豪雨を連想された方も多かったのではないでしょうか。地球温暖化がもたらす大量の雨が集中的、局地的に降るという、近年、頻発してくる豪雨であり、浜松市内でも、床上浸水472件、床下浸水1470件、土砂崩れ、道路損壊、車の浸水被害等、多くの被害が報告されました。

天竜区内でも、線状降水帯による二俣川の堤防決壊、気田川、不動川、船明川などの護岸崩壊、その他道路の路肩崩落、土砂災害等々、数え上げればきりがありません。今回の大雨による被害を詳細に検証してできるだけ被害を回避する、軽減する取り組みを継続していかなければなりません。

令和5年度は、新清掃工場や新病院の建設等の大規模投資の他、引き続きの新型コロナ対策、原油価格・物価高騰による管理経費の増加などにより、厳しい財政状況が予想されますが、公約「浜松再生」として要望した諸項目はじめ豪雨災害への対応予算が十分確保できているかしっかりとチェックしていきます。

令和6年1月には、行政区が現行の7区から3区へと再編されます。区の数が減ることによって、天竜区への注目の度合いが増し、課題もより明確になってきますので、それを踏まえ、天竜区の将来像を改めて市民協働で作り上げていく必要があると考えています。「天竜区の持続なくして浜松市の持続なし」の初心を忘れず、活動を継続してまいります。



## 11月議会代表質問

昨年11月30日、市議会本会議にて、会派を代表して質問を行いました。主なものを報告します。

### ★豪雨災害への対応

**「行政の災害対応」**

行政の災害対策本部体制は、土木復旧部、廃棄物処理部、福祉支援部、保健医療調整本部など11の部と各区役所の区本部で構成されています。今回の災害では、緊急避難場所を開設する際に道路冠水などにより駆けつけられない職員がいたこと、災害ごみや消毒に関する問い合わせに対応できなかった事例など課題がありました。また、各部ごとの対応となるため、よく言われる縦割りの弊害も感じましたし、被災した方がどこに連絡すればよいか分からないといった意見も多く聞きました。大事なことは、情報を速やかに収集し、11の部と区本部がその情報を共有し、最善の対応につなげていくことです。迅速な職員の参集と配備、市民や自主防災隊からの現場の声がいち早く届く情報収集体制とその情報を共有化するシステムの確立を求めました。

**「避難行動」**

避難情報は、レベル3：高齢者等避難、レベル4：避難指示、レベル5：緊急安全確保と段階を追って発信されるものですが、今回、二俣川の氾濫の恐れによる避難情報として、いきなりレベル5の情報が流れ、戸惑う方も多かったことと思います。予測不能な線状降水帯の発生による河川水位の急激な上昇であったとはいえ、河川水位の情報収集に課題が残ったと言えます。地域によって異なる災害特性を踏まえた上で、どのように避難行動をとればよいのかを具体的に示した「区版避難行動計画」が平成25年に各世帯に配布されています。配布から数年経ちますので、今一度、「区版避難行動計画」により啓発を行い、早期の避難行動につなげていくことを求めました。各区によって災害特性は違いますし、地域ごとにも違います。自分の住む地域がどのような災害リスクがあるか、ハザードマップで確認しておきましょう。




**「被害想定区域内にある災害対応施設」**



天竜区役所は急傾斜地[illegible]危険区域にあります。隣接する天竜消防署も同様です。今回、区役所の裏山が崩れ、浸水被害から逃れようと区役所駐車場に避難してきた方の車4台が土砂に覆われました。こうした危険区域にある災害対応施設が被災した場合を想定し、代替機能を他の場所に確保することが必要ではないかと質したところ、仮に天竜区役所が被災した場合は、天竜生涯ホールを代替施設としていくよう検討するとの回答でした。また、緊急避難場所として指定されている天竜高校、二俣協働センターが被害を受けたため、浸水想定区域にある施設についても状況に応じて代替施設を確保するよう求めました。

消防局では、各消防署管内の災害ハザードを整理して、被害が想定される区域内にある施設の移動配備先として、被害想定区域外の消防施設が指定されています。また、道路冠水等による消防車両等の被害を回避し、消防業務を継続するため、消防車両等の一時待避場所の確保や移動配置を含めた警戒態勢がとられることになっています。

**「線状降水帯による土砂崩れ」**

盛土撤去等の安全対策について質したところ、斜面に残存する盛土約4,700㎥のうち、土質調査結果から崩落する可能性の高い約3,300㎥の土砂を撤去するとともに、撤去後の法面整形及び排水対策も実施していくとのこと。残土処分が引き起こす社会問題は、人命に直接影響を与える深刻な問題です。残された盛土を撤去して、安全対策に万全を期すことはもちろんのこと、なぜこのような事故が発生してしまったのか、盛土行為をなぜ止めることができなかったのか、行政内部の連絡体制に不備はなかったのかなど、しっかりと検証していくことを求めました。

### ★中山間地域の振興



**「移住施策の強化」**

コロナ禍となって3年。働き方の変化、二地域居住や地方への移住関心度の高まりによって東京一極集中の傾向に変化が現れ始めました。浜松市では、令和3年度の相談件数は令和2年度比1.2倍の1,360件、移住者数は2.8倍の209人と大幅な伸びとなっています。こうした相談件数の増加や移住の仕方の多様化に対して応えていくための移住支援体制の強化を求めました。

**「中山間地域の将来像」**

三遠南信自動車道の東栄インターから鳳来峡インターまでが2025年に開通予定、青崩峠トンネルの掘削が90%以上進捗、また、佐久間から水窪間の事業化が決定するなど、全線開通の時期ははっきりと示されてはいませんが、開通後には人・モノの流れが大きく変わり、地域間交流が活発となって、賑わい創出が大いに期待されます。合併以降、中山間地域の人口は30%減少しました。高齢化率が50%を超えるいわゆる限界集落の数も令和3年度には、197集落と年々増え続けています。令和6年度に改訂を行う中山間地域振興計画には、三遠南信自動車道の利活用を視野に入れながら、地域住民との対話を十分に行った上で、人口減少をはじめとする地域特有の課題に対応し得る計画とするよう求めました。

### ★不登校児童・生徒への支援

令和3年度の全国小中学校の不登校児童・生徒数は3年連続過去最多の24万4,940人。令和2年度から24%増加し伸び率も過去最高となりました。浜松市でも同様の傾向が見られ、未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく社会に貢献できる人材に育て上げていくために有効な手立てを講じなければならない状況です。まずは、いじめや問題行動を許さない、個に応じた指導の充実、ソーシャルスキルを高める指導、学校・家庭・地域の連携によって不登校を生じさせない環境を作り上げること、そして、校内・校外の適応指導教室の充実強化、民間のフリースクールとの連携強化について要望しました。

### ★その他の質問項目



「森林管理による温室効果ガスの排出削減、吸収量のクレジット化、クレジットを活用した森林林業の活性化」
「原油価格・物価高騰が長引くことが予想される中、令和5年度の予算編成の方針をどう考えるか」
「クラウドファンディング型ふるさと納税による地域の活性化」
「工場廃業後に残置された産業廃棄物への対応」



浜松市議会

# 創造浜松だより

令和5年 新春号

## 新春のご挨拶



令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落としているとはいえ、健やかにお迎えになったことと慶祝申し上げます。

また、旧年中は会派「創造浜松」に対しまして様々なご意見ご提案をいただき、改めてお礼を申し上げます。

さて、本紙面にあります「令和5年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」は、例年は予算要望として市長や副市長、幹部職員に提出をしていました。しかし、近年私たち会派は、少しのこだわりかもしれませんが、「要望」という"おねだり"ではなく具体的な政策提言を主とし、重点項目を記載することとしています。更に今回は、前項として、昨年の豪雨災害について特別重点項目を提言しました。ただ単に「要望」するだけではなく、市民の皆さまにとって良かれと思う提言を予算の後ろ盾もきめ手とし挑みました。

また、時々「どこの政党に属していらっしゃいますか？」と聞かれることがあります。私たち会派は、「国政のどの党にも属していません。」と答えています。当然、国や県の動向は注視をしていますが、判断基準は市民の皆さまにとって最善となりうるかどうかを判断基準としています。「創造浜松」という会派名は、設立した先輩議員達のそんな思いが込められていますし、そんな会派でありたいと思っています。

下手な文章になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御自愛一にお過ごしになられますようお祈りいたしております。

お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

## 新春のご挨拶



浜松市長　鈴木康友

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は私が市長に就任して4期・16年の節目の年となります。私は市長就任時の所信表明において、上下動山公の山頂を目指すことを表明しており、「上下動山公の山頂」は、政令市となった2007年の「財政再建」と「産業政策」に力を注いでまいりました。

「財政健全化」につきましては、持続可能な自治体経営を推進するため行財政改革に取り組み、政令指定都市の中でもトップ水準の財政運営を堅持しております。さらに、未来に向けて持続可能な体制を構築するため、行政区再編をマニフェストに掲げ取り組んでまいりました。

この行政区再編につきましても、昨年2月の議会での条例議決を経て、いよいよ、1年後の1月1日から新たな行政区画による浜松市がスタートします。行政区再編により、条例で自由に設置できる組織を軸にして、柔軟で効率的な市政運営を行ってまいります。

「産業政策」につきましては、地元産業力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進などによる社会移動の均衡を目指しています。また、地域産業の特徴的な発展と若者が活躍できる事業の創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの融合によるイノベーションの創出支援などを進めてまいります。さらに、スマート農業の推進や林業のデジタル化の推進などにより、第1次産業の生産性の向上に取り組んでまいります。

山上のよう、前例にとらわれず失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを最大限に活用して、一人一人の市民の皆さまが幸福に支えあう持続可能な共の型社会の構築を目指し、「創造浜松の職員の皆さまと共に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 「令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」

会派・創造浜松では、浜松市長に対し直接、政策提言を行うとともにそれら事業を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年9月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に甚大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点提言を行いました。

### 特別重点提言の主な内容

「豪雨災害に対する対策の重点強化について」

- 豪雨災害時の避難誘導の対策強化について、災害時の各部署間での連携・再確認について
- 内水氾濫対策、中小河川および排水路の河道改修・雨水対策の強化について
- 緑屋等の湿水地の湧水などの貴重な動植物の保全について
- 森林作業道復旧への支援・山地災害防止に向けた治山事業の実施

更に、市政全般にかかわる重点項目も盛り込みました。

### 重点提言の主な内容

- 適正な行政経営について
- 少子化対策・子育て世代への支援強化について
- 新型コロナウイルス感染症について
- デジタルスマートシティの推進について
- 市民協働によるコミュニティ活性化について
- 地球温暖化対策について

その他、地域や個別の要望を含め、59件の予算提言を行いました。

## 「国への意見書」

### ◉保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

「犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるよう支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

その任務を行うために保護司自らが会費を出して活動を支えているという実態があります。

関連団体への負担金の支払いや、各県の更生保護協会の賛助会費を各保護司が徴金していることなど、保護司本来の業務以外に過度な負担がかかっていることを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分担金を早急に調査し見直すこと、また、財源については国の責任において措置することを要望しました。」

### ◉子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、意見書の採択を求めましたが、所得制限の撤廃には賛同できないという意見があり、この意見書の提出は見送られました。

「日本の令和3年の出生数は約81万人となり、8年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様に減少傾向にあり、少子化問題は喫緊課題の一つとなっておりますが、国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多数の子供が支援の対象から外れてしまう現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、実給対象外となる世帯がありました。また、令和4年10月からは、児童手当の所得上限限度額を超える世帯の特例給付が廃止されるなど、こうした所得制限により、世帯総収入額が逆転してしまう事態も生じています。

よって、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃を強く求めます。」

## 行政区再編

「中央区」「浜名区」「天竜区」（図）と、議会の特別委員会、行政区画等審議会、各区協議会での了承を経て行政区の名称が決まりました。今後の予定を記させて頂きます。

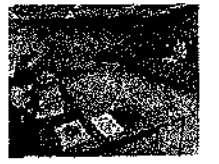



条例制定：本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決されたからと言って、直ちに移行されるわけではなく、施行期間までに各区役所や行政センターの施設・体制・システムの整備や看板などの付け替えなどの移行準備期間となります。

施行期日：令和6年1月1日から、新しい区での業務が始まります。

準備は、箱を作っただけで、実際の業務が始まる前の準備（施行まで）は箱の中身を整える作業になります。また、実際に動き出してからも、正常に稼働しているか？改善はないか？などなど、様々な検証と対応に追える改善が必要になります。市民の皆さまのご意見を伺いながら進めて行きたいと思っています。

## 泉大津市 オーガニック給食について



関西へ近い大阪府泉大津市は、面積が12.37㎢ととても狭い市であり、農地面積はわずか3.1%であることから潜在的に食料調達の課題があります。

そんな泉大津市が取り組んでいるのがオーガニック給食です。オーガニックとは有機農業、有機野菜の「有機」であり、農業や化学肥料にできるだけ頼らず、太陽や水、土など自然の恵みを生かした農法です。

この「食」に関する泉大津市の食料調達方法が大変に興味深いものでした。この学校給食において、学校給食会による食料調達だけでなく、市が独自に食材を調達しているのです。

泉大津市は和歌山県橋本市と協定を結び、学校給食で使用する米を調達しています。

泉大津市としては、食料調達（有機米など）で、より良いものを調達できます。一方、橋本市としては、農業組合を介すものの間接的に地場の米を買い取ってくれることで、農家の取り分所得が向上し地元営農者が潤うこととなり、双方に利点があるというものです。泉大津市が試みる新たなサプライチェーンとも言えます。

今後、ますます日本の食糧事情は難しくなっていくことが予想されます。今後は行政による食材の仕入れや卸しのルート、投資を投入しての食糧調達も検討していかなければならないと考えます。

その他、視察先　兵庫県姫路市　電子介護申請について




（東区選出・浜松市議会議員）

# 遠山将吾 市政報告

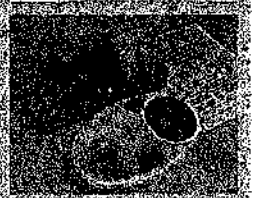
東区選出（2期目）

昭和50年5月6日生まれ　47歳

【所属委員会】
●常任委員会：
厚生保健委員会
●特別委員会：
交通政策・大規模災害対策調査特別委員会


## 『児童福祉への地域力の活用』





新型コロナウイルス感染症の影響は皆様の生活に大きな影響を与え、特に、経済的状況や社会的な状況が大きく変わってしまったご家庭も多かったかと思います。

これまでの子ども食堂などの活動を通じて、現場を見てきた中で、やはり、行政だけでは立ち行かない、例えばスピード感であったり、新しい取り組みへの挑戦であったりなど、地域の力が大いに試されているように感じております。

行政の支援により子どもの居場所作りの立ち上げや運営に関しては、補助制度ができ、そのおかげもあり、多くの場ができました。

今後は、その場を通して掘り起こしができた、将来につながる支援策を、地域の皆さんと一緒に考え、実行していくことが必要です。これまでの経験を活かして、子どもたちの未来のために全力で取り組んでまいります。



## 遠山からの令和5年度 当初予算要望・政策提言

会派全体の提言としては、特別重点提言として「豪雨災害に対する対策の充実強化について」、重点提言として、「少子化対策・子育て世代への支援強化について」など6項目を市長に対し直接提言しました。私個人からは、以下の項目について提言をしました。

皆様のお声や日常の活動を通じて感じた社会課題を、市の施策として対策を実施していただき、課題解決に向かうように取り組んでまいります。

＜特別重点提言＞

**■ 豪雨災害に対する対策の充実強化について**

緊急避難場所の指定見直し／内水氾濫対策の強化について／中小河川及び排水路の河道改修・越水対策の強化について／家屋等の浸水後の消毒などの資機材・薬品の確保について

＜重点提言＞

**■ 少子化対策・子育て世代への支援強化について**

少子化対策のオンライン組織、窓口の立ち上げ／部活動地域移行に関わる学校に対する支援強化／新たな社会資源と主任児童委員の連携による子ども支援の強化／子どもの貧困対策コーディネーター事業の拡充

**■ デジタルスマートシティの推進について**

行政資産のNFT活用の試行／データ活用による行政サービス・政策立案の強化

**■ 市民協働によるコミュニティ活性化について**

地域活動の円滑化／地域人材の確保

**■ 地球温暖化対策について**

グリーンインフラ政策の推進強化／グリーンインフラの推進体制の構築

＜個別要望＞

長上協働センター大規模改修時の仮事務所・会議室の設置／都市計画道路「下石田篠西線」次期工区の早期事業化

## ミニコーナー

### (1) 地元の課題

### ・『豪雨災害の時のお話』



9月2日の線状降水帯の集中、9月23日の台風15号による大雨では、安間川流域に暮らす私たちの生活に大きな影響を与えました。それを受けて11月15日に、内水対策や避難訓練などについての課題を挙げ、対策の強化のための政策提言と予算要望書を会派から市へ要望しました。

気候変動による豪雨対策は待ったなしです。

### (2) 視察報告

### ・『介護保険ワンストップサービスのメリットとデメリット』



8月22日に掛川市で取り組まれている介護保険の申請に関するワンストップサービスを視察させていただきました。介護保険という性質上、利用される方の年齢層や個人情報の観点からデジタル化のメリットが多くないことがわかりました。しかしペーパーレス化については大変有益なので、今後、提案をしてまいります。

### (3) 協働のあれこれ

### ・『長上協働センターまつりで中学校部活動の活躍を発信』



11月13日（日）に開催された長上協働センターまつりで、当連中学校の部活動の活躍を紹介するコーナーが設けられていました。特にバスケットボール部は公立中学校としては県内の全国8位という快挙を成し遂げました。中学校の部活動の地域移行が検討される中、連協の方が地元の中学生の活躍を知る良い機会になりました。

### (4) 地元トピック

### ・『避難所立ち上げ訓練を見学しました』



10月29日に天竜中学校で行われた避難所立ち上げ訓練を見学させていただきました。ボランティアで被災地支援をしたことはありましたが、避難所の立ち上げを見るのは初めてで、まだまだながらで体育館を中心に避難所が設営され、パーテーションや避難者のさんで設置した実際の広さ、明るさなども体験することができました。



# 浜松市議会 創造浜松たより

令和5年 新春号

## 新春のご挨拶



令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落としているとはいえ、盛やかにお迎えのことと拝察申し上げます。

また、旧年中は会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、本紙面にあります「令和5年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」は、いわば予算要望として市長や副市長、部課長等に提出していましたが、少しのこだわりかもしれませんが、要望という「おねだり」ではなく具体的な政策提言を主とし、重点項目を設定することとしています。2回目の今回は、前項として、昨年の豪雨災害について、特に避難所を設置いたしましたが、ただ単に設置するだけでなく、市民の皆さまにとって良かれという施策を次年度の施策に反映していただきました。

また、時々「どこの政党に属してらっしゃいますか？」と聞かれることがあります。私たちメンバーは、「国政のどの党に所属していません。」と答えています。当然、国や県の動向は注視をしていますが、市議会議員は市民の皆さまにとって最善となりうるかという点を最も重視をしています。「創造浜松」という会派名は、設立した先輩議員達のそんな想いが込められていますし、そのような会派でありたいと思っています。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては、時節柄、ご自愛専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

## 新春のご挨拶



浜松市長　鈴木康友

新年明けましておめでとうございます。旧暦には、穏やかに新年をお迎えのことと存じ上げます。

さて、本年は私が市長に就任して4期16年の節目の年となります。私は市長就任時の所信表明において、「杉浦山公の治世を目指すことを表明しております。浜山公の功績は、国に先駆けた米沢藩の「財政再建」と「産業育成」を行ったことにあります。私も市長就任以来、浜松の「財政健全化」と「産業政策」に力を注いでまいりました。

「財政健全化」につきましては、持続可能な自治体経営を推進するため行財政改革に取り組み、政令指定都市の中でもトップ水準の財政基盤を構築しております。さらに、未来に向けた持続可能な体制を構築するため、行政区再編マニフェストに掲げ取り組んでまいりました。

この行政区再編につきましては、本年2月の議会で条例提案を経ないよいよ、年後の4月1日から新たな行政区編による浜松市がスタートします。行政区再編により、条例で自由に設置できる組織を軸として、きめ細やかな市政運営を行ってまいります。

産業政策につきましては、地元産業力の強化を図り、働きやすい環境づくりと促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進などによる社会移動の均衡を目指しています。また、地域産業の持続的な発展と若者が活躍できる場の創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップとの結びつきによるイノベーションの創出支援などを進めてまいります。さらに、スマート農業の推進や林業のデジタル化の推進などにより、持続可能な農業の生産性の向上に取り組んでまいります。

以上のように、前例にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを最大限に活用して、[redacted]の市民の皆さまが参加し支え合う持続可能な共助型社会の構築を目指し、創造浜松の議員の皆さまと共に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 「令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」

会派・創造浜松では、浜松市長に対し直接、政策提言を行うとともにそれら事業を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年9月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に甚大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点提言を行いました。

### 特別重点提言の主な内容

「豪雨災害に対する対策の重点強化について」

- 豪雨災害時の避難勧告の対策強化について、災害時の各部署間での連携・再確認について
- 内水氾濫対策、中小河川および排水路の河道改修・越水対策の強化について
- 家屋等の浸水後の消毒などの資機材・薬品の確保について
- 森林作業道整備への支援・山地災害防止に向けた治山事業の実施要望に、市政全般にかかわる重点項目も盛り込みました。

### 重点提言の主な内容

- 適正な行政経営について
- 少子化対策・子育て世代への支援強化について
- 新型コロナウイルス感染症について
- デジタルスマートシティの推進について
- 市民協働によるコミュニティ活性化について
- 地球温暖化対策について

その他、地域や個別の要望を含め、59件の予算要望を行いました。

## 国への意見書

### ◉保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

「犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるよう支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

その任務を行うために保護司自らが金銭を出して活動を支えているという実態があります。

関連団体への負担金の支払いや、各県の更生保護協会の賛助会費を各保護司が集金していることなど、報償費本来の業務以外に過度な負担がかかっていることを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分担金を早急に調査し見直すこと、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

### ◉子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、意見書の採択を求めましたが、所得制限の撤廃には賛同できないという意見があり、この意見書の提出は見送られました。

「日本の令和3年の出生数は約81万人となり、6年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様に減少傾向にあり、少子化問題は最重要課題の一つとなっておりますが、国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多数の子供が支援の対象から外れてしまう現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、支給対象外となる世帯がありました。また、令和4年10月からは、児童手当の所得上限限度額を超える世帯の特例給付が廃止されるなど、こうした所得制限により、世帯構成人数が逆転してしまう事態も生じています。

よって、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃を強く求めます。」

## 行政区再編

「中央区」「浜名区」「天竜区」（図）と、
議会の特別委員会、
行政区画等審議会、
各区協議会での了承を経て
行政区の名称が決まりました。
今後の予定を
記させて頂きます。

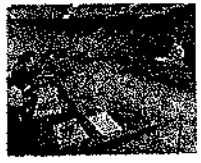



条例制定：本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決されたからと言って、直ちに移行されるわけではなく、施行期間までに各区役所や行政センターの施設・体制・システムの整備や看板などの付け替えなどの移行準備期間となります。

施行期日：令和6年1月1日から、新しい区での業務が始まります。

条例は、箱を作っただけで、実際の業務が始まる前の準備（施行まで）は箱の中身を整える作業にないます。また、実際に動き出してからも、正常に稼働しているか？改善[redacted]はないか？などなど、様々な検証と細部に渡る改善が必要になり、市民の皆さまのご意見を伺いながら進めて行きたいと思っています。

## 泉大津市 オーガニック給食について



視察へ赴いた大阪府泉大津市は、面積が12.37㎢ととても狭い市であり、農地面積はわずか3.1%であることから潜在的に食料調達の課題があります。

そんな泉大津市が取り組んでいるのがオーガニック給食です。オーガニックとは有機農薬、有機肥料の「有機」であり、農薬や化学肥料にできるだけ頼らず、太陽や水、土など自然の恵みを生かした農法です。

この『食』に関る泉大津市の食料調達方法が大変に興味深いものでした。この学校給食において、学校給食会による食料調達だけでなく、市が独自に食材を調達しているのです。

泉大津市は和歌山県橋本市と協定を結び、学校給食で使用する米を調達しています。

泉大津市としては、食料調達（有機米など）で、より良いものを調達できます。一方、橋本市としては、農業組合を介すものの直接的に地場の米を買い取ってくれることで、農家の取り分所得が向上し地元営農者が潤うことなり、双方に利点があると言うものです。泉大津市が試みる新たなサプライチェーンとも言えます。

今後、ますます日本の食糧事情は厳しくなっていくことが予想されます。今後は行政による食材の仕入れや卸しのルート、公費を投入しての食糧調達も検討していかなければならないと考えます。

その他、視察先　兵庫県姫路市　電子介護申請について

浜松市議会議員

# 森田けんじ



# 本・気の議会質問




## 1 「食」と健康 ―今後の農業施策について―

**森田質問**

「私たちの健康は本来、薬によって維持されるものではなく、食を始めとする健康的な生活習慣によって形成されるものである。この基本となる「食」であるが、それを取り巻く環境は大変に厳しいものがある。日本国内では1年間612万トン、東京ドームで5杯分に及ぶ食品が捨てられている一方、穀物や化学肥料、農薬等を外国からの輸入に頼り続け、その結果、日本の食料自給率は僅か38％である。もはや日本の食は外国依存と言える状況であるが、さらに生産者の減少、高齢化また気候変動が加わっていく。持続可能性とはあまりにほど遠い状況である。そのような状況下であるが、今般、農林水産省において「みどりの食料システム戦略」が策定された。ここでは、2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立し、2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組み面積の割合を25％に拡大することを目指すことや、2040年までに従来の殺虫剤を使用せずに済むような新規農薬の開発によって、2050年までに化学農薬使用量をリスク換算で50％の低減を目指すとされる化学農薬のこと。また、食品ロスについても2030年度までに事業系食品ロスを2000年度比で半減させることなど大きな方向性が示されている。そして、これらを現場である市町村がどのように取り組んでいくのか問われている。本市はこれまでも、地産地消の取組がなされているが、この「みどりの食料システム戦略」の策定と、現在の食料事情、また、今般の国際情勢等を受けて食料安全保障の面からも、新たな方向性が求められていると考える。本市として、どのように取り組んでいくべきと考えるか」

**市答弁**

現行の農業振興ビジョンの計画期間が2025年3月までとなっていることから、来年度には改訂に向けた作業に入る。農業者や関連団体、県などで構成する浜松市農業振興協議会において意見集約を図る中で、「みどりの食料システム戦略」が掲げる取り組みについても反映させていく。

## 2 救急体制の維持強化に向けて 日勤救急隊を提言

**森田質問**

「救急需要の8割が集中している日中に対して、弾力的に対応していく為に日勤救急隊を提言する。

また、この日勤救急隊は需要増への策だけではなく、職員の職域拡大にも資する策である。子育て中の女性消防職員や再任用職員の配置ができ、救急業務を希望する職員が、現場の最前線で活躍してもらうことができる。この日勤救急隊を運用する考えはあるか伺う」

**市答弁**

高齢化の進展を背景とする救急需要増大への対応を図るために、救急資格を持つ女性職員や再任用職員、さらには今後定年延長になる職員で編成する日勤救急隊の導入について検討していく。

## 3 学校給食の黙食について

**森田質問**

本市の学校給食の考えが、ホームページに記載されている

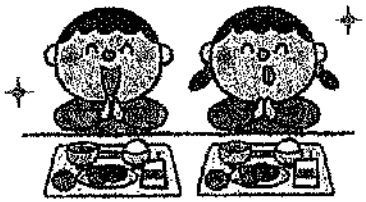
「「学校給食は、児童生徒の健康な体づくりに寄与するばかりではなく、教師や児童生徒が共に食事をすることにより、好ましい人間関係を深め、豊かな人間性をはぐくむ心の健康づくりにも大切な役割を果たしています。」…本当にその通りだ。それがコロナになってできなくなった。当初の対策として、この黙食を否定するものではないが、一体いつまでやるの？と言うこと。我々、大人は黙食していますか？ほとんど、していない。

一方、子どもたちは、皆同じ方向を向いて、今でも黙って食べている。話すと注意される。しゃべると怒られる。そんな子供たちが、家に帰って、テレビをつけると、芸能人が楽しそうに顔を食って談笑している。そんな番組いくらでもある。それを見て、子どもたちは思うんですよ。

「何で大人は良いの」と。「大人やテレビの中の人は良いのに、何で、僕たち・私たちはダメなの」と。

私は、これをいつまでも続けていたら、子供たちの心の健康を害してしまう。そう思う。

そこで教育長へ伺う。教育現場では、感染として厳しい感染症対策が敷かれているが、その象徴である学校給食における黙食について、児童生徒の心理的な負担を考慮し、見直しも検討すべきと考えるが、本市の考えを伺う」



**市答弁**

学校運営においては、感染対策と教育活動の両立が求められている。学校給食は、児童生徒の健康保持・増進を図るために重要な教育活動であるとともに、子どもたちが楽しみにしている時間でもある。他自治体には、大声でなければ会話を認めるようにしたりするなど、黙食の緩和に向けた取組も見られる。本市としても、国や県、他都市の動向を注視し、新型コロナの感染状況に応じた対策の見直しの検討をしていく。

**森田質問**

「大人は良いけど、子どもはダメ。本当にかわいそうだ。任期最後なので、色々言わせてもらうが、子どもの3年と、大人の3年ではわけが違う。

コロナが始まってから、楽しみにしていた行事も、延期に縮小に中止。当初は、常時マスクで常に息苦しい思いをさせられる。本来、発育段階において、きれいな空気を体に取り入れるって1番大事なことだ。登校中の子どもたちを見ていると、朝マスクしたまま、くしゃみをしている。暑けりゃ、汗もかく。飛沫と汗が染み込んだマスクを、場合によっては夕方までつけている。

卒業アルバムを開けば、どれもマスクしている写真。何で一瞬でも「取りましょう」が言えんかね。卒業アルバムなんて言うのは、10年後、20年後、30年後に見て価値があるもの。

最近聞いたのは、給食中も顔を見られたくないからと言って、マスクで顔を隠しながら食べていると。お父さん、お母さんからもらった顔を、隠しながら食べているだなんて、考えるだけで本当に悲しい。

皆さんが、お上を見ないといけないのもわかる。皆さんが、賛否のある議論はなるべく避けたいのもわかる。

国の方針に従えば間違いない。無難と足並みを揃えたい。それらもわかる。でも、時には勇気も持って判断をしてもらいたい。時には、国や他市に先駆けて方向性を示すこともしてもらいたい。子供たちは地域の宝。国の宝ですから。引き続き、浜松の子供たちの為に力を尽くしていただきたい」



浜松市議会

# 創造浜松 だより

令和5年 新春号

## 新春のご挨拶



令和5年の新しい年を、コロナ禍が影を落としているとはいえ、盛やかにお迎えになられたことと拝察申し上げます。

また、旧年中は会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、感謝より心を申し上げます。

さて、本紙面にあります「令和5年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」ですが、前は予算要望として市長や副市長、幹部職員に提出をしていました。しかし、近年私たち会派は、少しのこだわりかもしれませんが、"提案"と言う"おねだり"ではなく具体的な政策提言を主とし、重点項目を設定することとしています。更に今回は、前項として、昨年の豪雨災害について"特別"重点項目を提言しました。ただ単に"要望"するだけではなく、市民の皆さまにどうって頂かれる思い提言を予算の裏づけも含め手渡しました。

また、時々「どこの政党に属していらっしゃいますか？」と聞かれることがあります。私たちメンバーは、「何処のどの党にも属していません。」と答えています。当然、国や県の動向は注視をしていますが、判断基準は市民の皆さまにとって有益になりうるか？と言う点を常も意識をしています。「創造浜松」と言う会派名は、設立した先輩議員達のどんな思いなどめられていますか？それは、会派でありたいと思っています。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御自愛にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

## 新春のご挨拶



浜松市長　鈴木康友

新年明けましてめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は私が市長に就任して4期16年の節目の年となります。私は市長就任時の所信表明において、上杉鷹山公の治世を目指すことを表明しております。鷹山公の功績は、就任当初行った米沢藩の「財政再建」と「産業育成」を行ったことにあります。私も市長就任以来、市政の「財政健全化」と「産業政策」に力を注いでまいりました。

「財政健全化」につきましては、持続可能な自治体経営を推進するため行政改革に取り組み、政令指定都市の中でもトップ水準の財政指標を堅持しております。さらに、未来に向けて持続可能な体制を構築するため、行政区再編をマニフェストに掲げ取り組んでまいりました。

この行政区再編につきましても、本年2月の議会での条例議決を経て、いよいよ来年の1月1日から新たな行政区割による浜松市がスタートします。行政区再編により、条例で自由に設置できる組織を軸として、柔軟で効率的な市政運営を行ってまいります。

「産業政策」につきましては、地元産業力の強化を図り、誰もが働きやすい環境づくりを促進することにより、子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進などによる社会移動の均衡を目指しています。また、地域産業の持続的な発展と若者が活躍できる機会の創出に向け、スタートアップの創出及び成長促進、地域産業とスタートアップなどの融合によるイノベーションの創出支援などを進めてまいります。さらに、スマート農業の推進や林業のデジタル化の推進などにより、第1次産業の生産性の向上に取り組んでまいります。

以上のように、前例にとらわれず、失敗を恐れずチャレンジし、デジタルを最大限に活用して多くの市民の皆さまが参加し支えあう持続可能な共助型社会の構築を目指し、創造浜松の皆様の皆さまと共に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 「令和5年度市政運営に関する政策提言及び当初予算要望」

会派・創造浜松では、浜松市長に対し直接、政策提言を行うとともにそれら事業を推進するための予算要望を行いました。特別重点項目として、令和4年8月2日の豪雨、9月23日の台風15号は、浜松市に甚大な被害をもたらした豪雨災害対策について、特別重点提言を行いました。

### 特別重点提言の主な内容

「豪雨災害に対する対策の重点強化について」

- 豪雨災害時の避難誘導の対策強化について、災害時の各部署間での連携・再確認について
- 内水氾濫対策、中小河川および排水路の河道改修・越水対策の強化について
- 家屋等の浸水被害の消滅などの資産財・農畜の確保について
- 森林作業道復旧への支援・山地災害防止に向けた治山事業の見直しに、市政全般にかかわる重点項目も盛り込みました。

### 重点提言の主な内容

- 適正な行政経営について
- 少子化対策・子育て世代への支援強化について
- 新型コロナウイルス感染症について
- デジタルスマートシティの推進について
- 市民協働によるコミュニティ活性化について
- 地球温暖化対策について

その他、地域や個別の要望を含め、59件の予算要望を行いました。

## 「国への意見書」

### ◉保護司及び保護司会の活動に関する支援の充実を求める意見書

「犯罪や非行をした人が、再び社会を構成する一員として円滑に社会に復帰できるよう支援するためには、国、県、市はもとより、民間団体や多くの関係者が連携して取り組みを進めていくことが不可欠で、その中心的存在を担うのが保護司です。

その任務を行うために保護司自らが金銭を出して活動を支えているという実態があります。

関連団体への負担金の支払いや、各県の更生保護協会の寄附金等を各保護司が集金していることなど、保護司本来の業務以外に過度な負担がかかっていることを踏まえれば、国の支援の更なる充実強化が不可欠です。

こうしたことから、各保護司が支出する様々な団体への負担金及び分担金を早急に調査し見直すこと、また、財源については国の責任において確保することを要望しました。」

### ◉子育て支援策における所得制限の撤廃を求める意見書

下記の内容で、意見書の提案を求めましたが、所得制限の撤廃には賛同できないという意見があり、この意見書の提出は見送られました。

「日本の令和3年の出生数は約81万人となり、6年連続で過去最少を記録しました。浜松市も同様に減少傾向にあり、少子化問題は最重要課題の一つとなっておりますが、国の子育て支援策の多くは所得制限が設けられているため、多数の子供が支援の対象から外れてしまう現状にあります。

令和3年度に実施された子育て世帯への臨時特別給付金は、児童手当の所得制限に準拠して実施されたため、支給対象外となる世帯がありました。また、令和4年10月からは、児童手当の所得上限限度額を超える世帯の特例給付が廃止されるなど、こうした所得制限により、世帯総収入額が逆転してしまう事態も生じています。

よって、児童手当をはじめとする各種子育て支援策に対する所得制限の撤廃を強く求めます。」

## 行政区再編

「中央区」「浜名区」「天竜区」（図）と、議会の特別委員会、行政区画等審議会、各区協議会での了承を経て行政区の名称が決まりました。今後の予定を記させて頂きます。




条例制定：　本年2月議会に上程され、可決される予定です。条例が可決されたからと言って、直ちに移行されるわけではなく、施行期間までに各区役所や行政センターの施設・体制・システムの整備や表記などの付け替えなどの移行準備期間となります。

施行期日：　令和5年1月1日から、新しい区での業務が始まります。

条例は、箱を作っただけで、実際の業務が始まる前の準備（施行まで）は箱の中身を整える作業になります。また、実際に動き出してからも、正常に稼働しているか？改善点はないか？などなど、様々な役務と関係に渡る改善が必要になり、市民の皆さまのご意見を伺いながら進めて行きたいと思っています。

## 泉大津市 オーガニック給食について



堺線へ赴いた大阪府泉大津市は、面積が2.37㎢ととても狭い市であり、耕地面積はわずか3.1%であることから潜在的に食料調達の課題があります。

そんな泉大津市が取り組んでいるのがオーガニック給食です。オーガニックとは有機農業、有機野菜の「有機」であり、農薬や化学肥料にできるだけ頼らず、太陽や水、土など自然の恵みを生かした農法です。

この「食」に拘る泉大津市の食料調達方法が大変に興味深いものでした。この学校給食において、学校給食会による食料調達だけでなく、市が独自に食材を調達しているのです。

泉大津市は和歌山県橋本市と協定を結び、学校給食で使用する米を調達しています。

泉大津市としては、食料調達（有機米など）で、より良いものを調達できます。一方、橋本市としては、農業組合を介すものの直接的に地場の米を買い取ってくれることで、農家の取り分所得が向上し地元営農者が潤うこととなり、双方に利点があると言うものです。泉大津市が誇る給食のサプライチェーンとも言えます。

今後、ますます日本の食糧事情は厳しくなっていくことが予想されます。今後は行政による食材の仕入れや卸しのルート、公費を投入しての食糧調達も検討していかなければならないと考えます。

その他、視察先　兵庫県姫路市　電子介護申請について

浜松市議会議員

# 関イチロー 市政報告

創造浜松だより

《2023年春号》

浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
TEL 053-457-2515(代)
FAX 053-457-2518
E-mail w_seki@hamamatsu-shiyakusho.jp



**ご挨拶とお礼**

皆さまにおかれましては、お変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。更には、皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

※ 昨年議会で提案した「書かない窓口(証明書や届出書等の記入などにかかる手間を省き、本人証明の提示と署名だけで手続きができる)」が2月24日(金)から、各区役所、協働センターなどで始まっています。これにより、手続きの簡素化と待ち時間の短縮が期待できます。(届出業務は本年6月開始予定)

**今期、最後の便りです**

さて、「創造浜松だより・イチロー通信」もこの号を持ちまして、私の5期目の最後の"たより"になります。

過日行いました、議会における代表質問についてご報告させていただきます。

## 【質問】少子化・人口減少について

少子化・人口減少に歯止めがかからない。以前から指摘をしてきているが、本市の昨年の合計特殊出生率は1.37であ、人口ビジョンの目標値は1.74（令和2年度の改訂版でも1.68）と大きく下回っている。出生数は、1949年に約270万人と最多であったが、本年は77万人と予測をしており、ピーク時に比べ1/4近くまで減少をしている。更に、80万人を割込むことは、国の予測より8年も早く、少子化のスピードは想定よりも早く進んでいることになる。
本市及び国家の根幹にかかわる課題であり、人口減少スピードを鈍化・上昇させている都市も出現していることから、参考にすべきと考える。

**【市長：答弁】** 国も同様な傾向にあり、人口減少対策は長期的な視点に立ち、国全体の意識改革や社会構造改革が必要と考える。今後も、国の施策と連動しながら取り組んで行く。

**【イチローの意見】** 首都圏4都県でも人口は減少しており、2020年の東京都の区での合計特殊出生率は、1.10です。（人口を維持するための合計特殊出生率は、2.07（人口置換水準））
兵庫県明石市は、2005年の合計特殊出生率1.30を底とし、その後毎年増加、2018年には1.70になり、9年連続人口が増加し、約20年ぶりに過去最高の人口を更新しました。明石市の施策は、・こども医療費無料(高校3年生まで)・第2子以降の保険料完全無料(親の収入などの条件なし)　・0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」でおむつやミルクなどの子育て用品を毎月届ける　・中学校の給食無料(所得制限なし)などです。ここは、真剣に検討し、実行すべきと考えます。

## 【質問】行政区再編の確認について

再編にあたっての前提条件として、① 人口減少、少子高齢化の更なる進行、② 激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応、③ デジタル化の急速な進展を挙げ、将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化のためとしている。条例制定前の時点で、評価を伺う。

**【市長：答弁】** 変化の激しい時代にあって、市民に最も身近な基礎自治体の果たす役割は、ますます重要となっている。区の再編は、未来に責任を果たすことにつながると考える。柔軟で効率的な市政運営が可能となる体制の構築により、迅速かつ的確なサービス提供や職員配置の最適化ができる基盤が整うと認識をしている。

**【イチローの意見】** 条例の制定は、大きな方向性が定まったということで、設計図が出来上がったという状態にしかすぎません。今後は、試作機を作成、試験運転をし、本格作動は令和5年1月1日になりますが、その後も様々な検証、改善が必要です。

## 【質問】教育委員会の委託事業について

学校給食事業は、委託をされており、放課後児童会は、令和6年度までに全市統一仕様とすることにしている。これらの業務は、かなり高度な安全・安心が要求され、複雑で多くの方が関わっている。委託業務は契約・仕様が存在するゆえ、過度な介入・指導は慎むべきと考えるが、昨年度の代表質問で「現場に足を運び、声を聞き、コミュニケーションを取り・・・」と要望したところ、いまだに適切な管理についての課題が解消されていない。

**【学校教育部長：答弁】** 学校給食事業は、公会計化を機に市内全域を一括の食材調達方法に変更し、業者に丁寧な説明をしてきた。原材料や物価高騰に伴う価格上昇には、適切な価格で購入をしている。放課後児童会は、本年度69か所、来年度21か所、残りの34か所を令和6年度に完全委託化をして行く。委託エリアを、中・南区と東・西・北区の2つに分ける。第三者委員会を設置し、保護者等からの苦情・要望に対応する。地域住民（自治会長や民生・

児童委員など）の意見を聞く機会を設けていく。

**【イチローの意見】** 教育委員会は現地調査を行っており、今後は聴き取りやアンケート調査をし、現場の声に耳を傾け運営に生かすよう努めていくとの回答でしたが、私も現場に足を運び、様々な声を聞いていきたいと思います。

## 【質問】佐鳴湖公園及び浜松城公園について



佐鳴湖については、今までは市と県が主体となり「行動計画」に沿って活動をしてきたが、市民や団体と行政が情報・意見交換を行い、長期的な活用ができる基礎（プラットフォーム）を創ろうとしている。どの様な構想か？

「浜松城公園長期整備構想」は、100年先を見据え、長期的な利用を視野に、今以上に市民が誇ることができる、魅力ある都市の拠点となる公園を目指し策定された。令和元年に埋蔵文化財包蔵地である旧元城小学校跡地の遺構調査を行い、現在は大河ドラマ館となっている。今後は、どうなるのか？また「はまホール」の今後は？

**【花みどり担当・環境・財務・文化振興担当 各部長：答弁】** 佐鳴湖公園の開設済み面積は約50haであり、今後整備すべき面積は約13haある。北岸の小薮地区に長期未着手の公園予定地が0.62haあり、2024年度までの第１期の着手としている。水質改善に伴い、湖を活用したいと考える市民や市民活動団体も増えてきたことから、持続可能な取り組み体制の構築を目標とした、市民主体のプラットフォームづくりに取り組んでいる。一方、湖面や公園利用のルール作りの検討も始めている。

浜松城公園小学校跡地の発掘調査結果の整理作業及び報告書の作成を本年度は行っており、これを基に「市史跡浜松城跡保存計画」の策定を進めている。

今後は、庁内調整を行い、長期整備構想に沿った、歴史や文化に触れ賑わいと交流の生まれる公園整備を検討して行く。「はまホール」は、昨年度までに解体手法検討調査、アスベスト調査を実施、本年度は、解体設計を実施し、今後は、調整を進める。跡地については、都市機能との連携、都心におけるまちづくりの観点を踏まえ総合的な活用方法を検討する。

## 【質問】ごみの有料化について

現状は市民に支持されているとは言い難い。関心が高まっていることから、短絡的に進めるのではなく、市民との“約束”で、ごみの排出量（削減量）の目的値を提示し、対策を官民連携で取組み、達成できれば延期、未達成ならば有料化もやむを得ないと納得してもらえるのではないか？

**【環境部長：答弁】** 昨年７月に市民意見を伺うために、家庭ごみ有料化制度の素案に関するリーフレットを各戸配布した。また、７月12日から市内46会場にて説明会を開催し、９月12日時点での意見は、1,277件である。提案・意見も踏まえた上で検討をして行く。

**【イチローの意見】** 質問をした時点では、意見募集の締め切り前であったので上記のような答弁になりましたが、行政には市民との対話・協働による同じ方向を目指す施策があっても良く、その様な度量があって欲しいと考えます。

## 【質問】浜松市中央卸売市場 再整備基本構想について

８市１町、約140万人弱の供給圏を持ち、生鮮食料品等を安定かつ安全・安心、適正価格で供給する役割を担ってきた。開設から40年以上が経過し、再整備スケジュールによると、基本計画は本年度中頃から始まり、2026年から設計・施工が始まるという非常にタイトなスケジュールである。概要と従来からの制度について伺う。

**【農林水産担当部長：答弁】** 来年度前半から民間活力を想定したＰＦＩ手法等導入可能性調査を行う。その上で、事業手法や工事費・再整備後の使用料等を決め、また次世代を担う若い世代を委員とする作業部会を設ける。更に、災害時の多面的な利用が可能となるよう、備蓄・受援施設等を場内事業者の意見を踏まえ検討する。施設規模の適正化を図り、発生した余剰地で食品加工及び流通施設や賑わい施設などの活用を検討する。制度については、先進市場の制度を参考に、場内事業者との合意形成を図りつつ検討をして行く。

## 君たちがいてくれるから



自宅内からの“朝の登校時の声かけ活動”が、２年になろうとしています。最近では、私より先に挨拶をしてくれます。時々ですが、下校時に出くわす時もあります。朝の緊張した足どりや面持ちとは違い、キョロキョロと辺りを見回したり、友だちと大きな声で話したり、行ったり来たりもします。登下校時の歩みや表情、振る舞いなどの違いなども面白く、興味は尽きません。もし、君たちがいなかったら・・・

君たちがいるから、元気をもらえますし、いい街に住んでいるナ～と実感できます。紙面を借りて、ありがとう。

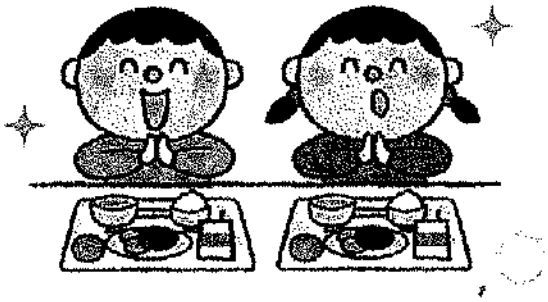
## 3 学校給食の黙食について

**森田質問（要旨）** 本市の学校給食の考えが、ホームページに記載されている

「『学校給食は、児童生徒の健康な体づくりに寄与するばかりではなく、教師や児童生徒が共に食事をすることにより、好ましい人間関係を深め、豊かな人間性をはぐくむ心の健康づくりにも大切な役割を果たしています。』…本当にその通りだ。それがコロナになってできなくなった。当初の対策として、この黙食を否定するものではないが、一体いつまでやるの？と言うこと。我々、大人は黙食していますか？ほとんど、していない。

一方、子どもたちは、皆同じ方向を向いて、今でも黙って食べている。話すと注意される。しゃべると怒られる。そんな子供たちが、家に帰って、テレビをつけると、芸能人が楽しそうに飯を食って談笑している。そんな番組いくらでもある。それを見て、子どもたちは思うんですよ。

「何で大人は良いの」と。「大人やテレビの中の人は良いのに、何で、僕たち・私たちはダメなの」と。



私は、**これをいつまでも続けていたら、子供たちの心の健康を害してしまう。**そう思う。

そこで教育長へ伺う。教育現場では、依然として厳しい感染症対策が敷かれているが、その象徴である学校給食における黙食について、児童生徒の心理的な負担を考慮し、見直しも検討すべきと考えるが、本市の考えを伺う」

**市答弁（要旨）** 学校運営においては、感染対策と教育活動の両立が求められている。学校給食は、児童生徒の健康保持・増進を図るために重要な教育活動であるとともに、子どもたちが楽しみにしている時間でもある。他自治体には、大声でなければ会話を認めるようにしたりするなど、黙食の緩和に向けた取組も見られる。本市としても、国や県、他都市の動向を注視し、新型コロナの感染状況に応じた対策の見直しの検討をしていく。

**森田意見（要旨）** 「大人は良いけど、子どもはダメ。本当にかわいそうだ。任期最後なので、色々言わせてもらうが、子どもの3年と、大人の3年ではわけが違う。

コロナが始まってから、楽しみにしていた行事も、延期に縮小に中止。当初は、常時マスクで常に息苦しい思いをさせられる。本来、発育段階において、きれいな空気を体に取り入れるって1番大事なことだ。登校中の子どもたちを見ていると、朝マスクしたまま、くしゃみをしている。暑けりゃ、汗もかく。飛沫と汗が染み込んだマスクを、場合によっては夕方までつけている。卒業アルバムを開けば、どれもマスクしている写真。何で一瞬でも「取りましょう」が言えんかね。卒業アルバムなんて言うのは、10年後、20年後、30年後に見て価値があるもの。

最近聞いたのは、給食中も顔を見られたくないからと言って、マスクで顔を隠しながら食べていると。お父さん、お母さんからもらった顔を、隠しながら食べているだなんて、考えるだけで本当に悲しい。

皆さんが、お上を見ないといけないのもわかる。皆さんが、賛否のある議論はなるべく避けたいのもわかる。

国の方針に従えば間違いない。他市と足並みを揃えたい。それらもわかる。でも、時には勇気も持って判断をしてもらいたい。時には、国や他市に先駆けて方向性を示すこともしてもらいたい。子供たちは地域の宝。国の宝ですから。引き続き、浜松の子供たちの為に力を尽くしていただきたい」



広報費

No. 1

《領収書等添付欄》

(1)

# 領収証

創造浜松 殿

| 金額 | | [redacted] | 6 | 0 | 5 | 4 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

但し 本田しみじみ祝「生前葬」印刷・加工代金として

上記の金額正に領収しました

令和 4年 5月 23日

| 内訳 | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 約手 | |
| 相殺 | |
| 振込 | ✓ |
| | |


杉森印刷株式会社
[redacted]
本社・工場 〒434-0015 浜松市浜北区染谷24[redacted]
浜松中央営業所 〒433-8122 浜松市中区上新5丁目[redacted]
磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5834－1 TEL(0538)36-0577・FAX(053)583-7795


取扱者印 [redacted]

200円 [redacted]

(1)'

(2)'

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫/店舗 | 端末 | 取扱時計 |
|---|---|---|---|
| 04-05-23 | 1503011-1115 | | |

| カード発行金融機関 | 店番 | 口座番号 |
|---|---|---|
| 1503-0 | [redacted] | |

| 万単位 | 千単位 | 百単位 | 十単位 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 000 | 000 | 000 | 000 | ¥60,544* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| 支払い | ********** |

| 手数料 | ¥330 | ページ | 訂正 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 13:11 | | あづけ |

浜松磐田信用金庫
於呂支店
スキ モリイソサブ(カ様
当座 0000012854
ハママツシキ カイソクリ ウハママツ様
TEL053457-2515

＊＊＊＊＊＊＊
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

用紙 写

います

信用金庫

1115

[redacted]

,544*

＊＊＊＊＊

当座 0000012854
ハママツシキ カイソクリ ウハママツ様
TEL053457-2515

＊＊＊＊＊＊＊
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

(2)

## 支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 5月 23日

浜松市議会創造浜[redacted]
会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込

（2023年春号）
発行所：浜松市議会 会派創造浜松 〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
TEL 053-457-2515(代) FAX 053-457-2516 E-mail sozo@hamamatsushigikai.jp

浜松市議会 創造浜松 だより

浜松市議会議員

# 森田けんじ



morita-kenji.com

浜松市議会議員 一般質問一番No.1

# 本気の議会質問

## 1 「食」と健康 ―今後の農業施策について―

**森田質問（要旨）** 「私たちの健康は本来、薬によって維持されるものではなく、食を始めとする健康的な生活習慣によって形成されるものである。

この基本となる「食」であるが、それを取り巻く環境は大変に厳しいものがある。日本国内では1年間612万トン、東京ドームで5杯分に及ぶ食品が捨てられている一方、穀物や化学肥料、農薬等を外国からの輸入に頼り続け、その結果、日本の食料自給率は僅か38％である。もはや日本の食は外国依存と言える状況であるが、さらに生産者の減少、高齢化また気候変動が加わっていく。持続可能性とはあまりにほど遠い状況である。そのような状況下であるが、今般、農林水産省において「みどりの食料システム戦略」が策定された。ここでは、2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができるよう、次世代有機農業に関する技術を確立し、2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取扱い面積の割合を25％に拡大することを目指すことや、2040年までに従来の殺虫剤を使用せずに済むような新規農薬の開発によって、2050年までに化学農薬使用量をリスク換算で50％の低減を目指すとされる化学農薬のこと。また、食品ロスについても2030年度までに事業系食品ロスを2000年度比で半減させることなど大きな方向性が示されている。そして、これらを現場である市町村がどのように取り組んでいくのか問われている。本市はこれまでも、地産地消の取組がなされているが、この「みどりの食料システム戦略」の策定と、**現在の食料事情、また、今般の国際情勢等を受けて食料安全保障の面からも、新たな方向性が求められていると考える。**本市として、どのように取り組んでいくべきと考えるか」

**市答弁（要旨）** 現行の農業振興ビジョンの計画期間が2025年3月までとなっていることから、来年度には改訂に向けた作業に入る。農業者や関連団体、県などで構成する浜松市農業振興協議会において意見集約を図る中で、「みどりの食料システム戦略」が掲げる取り組みについても反映させていく。

## 2 救急体制の維持強化に向けて 日勤救急隊を提言

**森田質問（要旨）** 「**救急需要の8割が集中している日中に対して、弾力的に対応していく為に日勤救急隊を提言する。**

また、この日勤救急隊は需要増への策だけではなく、職員の職域拡大にも資する策である。子育て中の女性消防職員や再任用職員の配置ができ、救急業務を希望する職員が、現場の最前線で活躍してもらうことができる。この日勤救急隊を運用する考えはあるか伺う」

**市答弁（要旨）** 高齢化の進展を背景とする救急需要増大への対応を図るために、救急資格を持つ女性職員や再任用職員、さらには今後定年延長になる職員で編成する日勤救急隊の導入について検討していく。

広報費

No. 1

《領収書等添付欄》

(1)

# 領収証

創造浜松 殿

| 金額 | | [redacted] | 4 | 6 | 0 | 5 | 4 | 4 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

[redacted]

[redacted]

額正に領収しました

-年 5月 23日

森印[redacted]株式会社

[redacted]

取扱者印 [redacted]

(1)'

(2)'

(2)

[redacted]

写

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫・店番 | 種類 | 取扱通番 |
|---|---|---|---|
| 04-05-23 | 1503011-4115 | | |

カード番号 1503-[redacted]

| 万単位 | 千単位 | 十単位 | 千円単位 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 000 | 000 | 000 | 000 | ¥60,544 |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| 支払い | ********** |

| 手数料 | ¥330 | ページ | 連貨 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 13:11 | | おつり |

浜松磐田信用金庫
於呂支店
カスキ゛モリインサツ(カ様
当座 0000012854
ハママツシキ カイソウリ゛ ウハママツ様
TEL053457-2515

[redacted]

ご利用ありがとうございました。

# 支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 5月 23日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込[redacted]

# 納　品　書

〒430-0946
浜松市中区元城町103-2

浜松市議会 創造浜松　様

杉森印刷株式会社
代表取締役　杉森由崇
本社・工場　〒434-0015 浜松市浜北区小松2443－5
TEL (053)588－7711㈹・FAX (053)588-7795
浜松中央営業所　〒433-8122 浜松市中区上島5丁目3－7
TEL (053)471－8899・FAX (053)471-6689
磐田営業所　〒438-0086 磐田市見付5834－1
TEL (0538)36－0577・FAX (053)588-7795

2022年5月20日

03316-00　1/1

| 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 活動報告 | 8,600 | 枚 | | 29,240 | A4 1C/1C 上44.5K<br>5/21朝刊 |
| 折込み代 | 8,600 | 枚 | | 28,380 | |
| | | | 消費税 | 2,924 | |
| | | | 合計 | 60,544 | |

この用紙は、植林木パルプ等を主原料とした環境用紙です。

00291933

# 請　求　書


杉森[redacted]株式会社

代表[redacted]　業務[redacted]

本社・工場 〒434-0015 [redacted]
TEL (053)5[redacted]　(053[redacted]

浜松営業所 〒431-3122 [redacted]
TEL (053)471-8899・FAX (053)471-0699

磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5834-1
TEL (0538)36-0577・FAX (0538)38-7755

振込銀行　静岡銀行　浜北支店　当座 0311536
　　静岡銀行磐田支店　磐田支店　当座 35237
　　浜松信用金庫　浜北支店　当座 0128564
　　遠州信用金庫　浜北支店　当座 0501167


6
区元城町103-2

-2515
3
機会 創造浜松　　様

| 発行年月日 | 顧客コード | 締日 | 分　通 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 2022/05/20 | 03316 | 20 | | 1 |

| 請求額 | ご入金額 | 振込代入金 | 繰越額 | 差引繰越額 | 今回お買上額 | 振込代 | 消費税額 | 今回ご請求額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ¥0<br>(¥) | ¥0 | ¥0 | ¥0 | ¥0 | ¥29,240 | ¥28,380 | ¥2,924 | ¥60,544<br>(¥28,380) |

| 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 入金額 | 摘要 | 伝票番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 報告 | 8,600 | 枚 | | 29,240 | | A4 IC/IC ﾄｰﾀﾙ4.5K<br>5/21納品 | 291933 |
| み代 | 8,600 | 枚 | | 28,380 | | | 291933 |

（様式７）

③

# 支　払　証　明　書

| | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金　額 | | | | | ￥ | 2 | 5 | 2 |

但し　　創造浜松だより発行に伴う見積依頼書送付料　　として

内訳

切手　　８４円　×　３枚

・株式会社アプライズ

・杉森印刷株式会社

・東海電子印刷株式会社

FamilyMart
浜松市役所／Ｓ店
静岡県浜松市中区元城町１０３番地の２
電話：053-450-0650

2022年 5月31日（火）10:29
ﾚｼﾞ 1-1031　　責No.009
領　収　証
切手　８４円
@84×　3点　　¥252非
合　計　　¥252
お 預 り　　¥252
お　釣　　¥0

FamilyMart
浜松市役所／Ｓ店
静岡県浜松市中区元城町１０３番地の２
電話：053-450-0650

2022年 5月31日（火）10:29
ﾚｼﾞ 1-1031　　責No.009
領　収　証
切手　８４円
@84×　3点　　¥252非
合　計　　¥252
お 預 り　　¥252
お　釣　　¥0

写

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和　４年　５月３１日

会　派　名　浜松市議会　創造浜松

代　表　者　会長　関　イチロー　[redacted]

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

(4)

# 領収証

2022年8月10日

No. 018665

浜松市議会創造浜松 殿

¥565,400-

但し 創造浜松だより印刷代として

200円 [redacted]

| 内訳 | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 銀行振込 | ✓ |
| 手形 | |
| 相殺 | |
| 手数料 | |

担当者印 [redacted]

[redacted] 東海[redacted]印刷株式会社

[redacted]

※金額を訂正したもの、社印及び係印の無いものは無効です。

(4)' (5)'

(5)

## ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫・店番 | 預金種目 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| 04-08-10 | 150 3011-7097 | | |

カード発行金庫 1503 [redacted]

| 万券枚数 | 千券枚数 | 百券枚数 | 硬貨枚数 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 000 | 000 | 000 | 000 | ¥565,400 |

| お取引内容 | お取引処理番号 |
|---|---|
| 支払い | ********** |

| 手数料 | ¥330 | ベース | 重要 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 11:01 | | おつり |

浜松磐田信用金庫
可美支店
トウカイデンソイブリ(カ様
当座 0000000150
ルマツウキ カイソウ ルマツウ様
TEL053457-2515

*******
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

TEL053457-2515

*******
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

COPY

写

す

金庫 [redacted]

00

00

***

150

## 支払証明書

金 330円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 8月 10日

浜松市議会創造浜松 [redacted]

会長 関 イチ [redacted]

事由・内容等

創造浜松だより印刷代振込手数料

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

(4)

# 領収証

2022年8月10日

No. 018665

浜松市議会創造浜松 殿

¥565,400-

但し 創造浜松だより印刷代として

200円

| 内訳 | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 銀行振込 | ✓ |
| 手形 | |
| 相殺 | |
| 手数料 | |

印紙税

[redacted]

[redacted]

(4)' (5)'

(5)

写

支払証明書

金 330円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 8月 10日

浜松市議会創造浜松
会長 関 イチ [redacted]

事由・内容等

創造浜松だより印刷代振込手数料

[redacted]

ご利用ありがとうございました。

[redacted]

| お取扱日 | 取扱金庫・信組・農協・漁協通番 |
|---|---|
| 04-08-10 | 1503011-7097 |
| カード発行金融機関 店番 | 口座番号 |
| 1503 [redacted] | |

| 万券枚数 | 千券枚数 | 百券枚数 | 十券枚数 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| 000 | 000 | 000 | 000 | ¥565,400* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| 支払い | ********** |
| 手数料 ¥330 | ページ |
| 時刻 11:01 | 硬貨 |
| | おつり |

浜松磐田信用金庫
可美支店
トウカイテンシインリツ(カ様
当座 0000000150
バイマツシギ カイソウソウ ウルママツ様
TEL053457-2515

********
印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

浜松いわた信用金庫

今度ご利用いただきありがとうございます

〒 430-0946
浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会創造浜松

様

# 請　求　書

2022年 8月 8日

| 売上No |
| --- |
| 401775 |

[redacted]

㈱東海電子印刷株式会社

[redacted]

| 売上日 | 得意先コード | 担当コード | 売上区分 | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2022/08/08 | 03641 | 00122 | 売　上 | |

| 行 | 品目名称／品目コード・規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 受注番号 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 創造浜松だより（6種） | 式 | 1 | | 514000 | 12509 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |

| 取引銀行 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 浜松信用金庫 中郵支店 | 当座No 0000150 | 商工組合中央金庫 浜松支店 | 当座No 2006014 |
| 静岡銀行 浜松営業部 | 当座No 0007716 | 静岡銀行 本店営業部 | 当座No 0001924 |
| みずほ銀行 浜松支店 | 当座No 0106502 | 三菱UFJ銀行 飯田橋支店 | 当座No 0451523 |
| 遠州信用金庫 本店営業部 | 普通No 1072179 | 三菱UFJ銀行 浜松支店 | 当座No 0047042 |

| 検印 | |
| --- | --- |

| 合計 | 51400 | 外税分消費税 |
| --- | --- | --- |
| | 565400 | |

毎度ありがとうございます。上記の通り御請求申し上げます。

閑　71,511円 ＋66円
湖　144,681円 ＋66円
太　48,830円 ＋66円
遠　136,851円 ＋66円
森　163,527円 ＋66円

広報費

No. 3

《領収書等添付欄》

(6)

# 領収證

No 68355

浜松市議会創造浜松様

令和 ~~平成~~ 4年 8月16日

1金 42,900

上記金額領収いたしました

収入印紙

但し 消費税 3,900 10%

2,800枚 @ 5 ¥39,000

折込日 8月11日

浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

二俣新聞販売所

電話〈053〉925-2245

[redacted]

扱者サイン

折込先

全域 天竜 (二俣 山東 上阿 下阿 熊 横山 横川) 岩水 野部 亀山 西渡 水窪 大居

23.5 2×100×30

(6)' (7)'

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| | |
|---|---|
| お取扱日 | 04-08-16 |
| 1503-0110-21** | [redacted] |
| お取引金額 | ¥42,900* |
| お取引内容 | お引出 |
| 手数料 | ¥110 |
| 時刻 | 09:59 |

浜松磐田信用金庫
鹿島支店
普通 70750
053457-2515

収納印省略
付につき浜松西
税務署承認済

写

(7)

## 支払証明書

金 110円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 8月 16日

浜松市議会創造浜松
会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込

広報費

No. 3

《領収書等添付欄》

(6)

# 領収証

No. 68255

浜松市議会創造浜松様

令和4年 8月16日

1金 42,900

上記金額領収いたしました

但し 消費税 3,900 10%

収入印紙

浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

二俣新聞販売所

電話(053)925-22[redacted]

扱者サイン

23.6.2×100×30

(6)' (7)'

(7)

写

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金融機関・店番 | 預金種目・口座番号 |
|---|---|---|
| 04-08-16 | 1503011ｷ-2219 | |
| カード発行金融機関・店番 | 口座番号 | |
| 1503-[redacted] | | |

| 万券数 | 千券数 | 二券数 | 千券数 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥42,900* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お引出 | |

| 手数料 | ¥110 | ページ | 確認 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 09:59 | | おつり |

浜松磐田信用金庫
鹿島支店
ｺｳﾌﾀﾏﾀﾝｿﾌﾄｳﾝﾊﾟﾝﾄﾞｲﾝｮｳ様
普通 70750
ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲｿｳｿﾞｳﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

納税準備預金
付につき浜松西
税務署承認済

## 支払証明書

金 110円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 8月 16日

浜松市議会創造浜松
会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

# 請　求　書　令和4年 8月12日　No.

〒431-3313 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

有限会社 二俣新聞販売所

TEL.053-925-2246 F[redacted]

浜松市議会創造浜松 様

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥42,900　税率 %　消費[redacted]

| 月 | 日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額（税抜・税込） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 チラシ折込代 | 7,800 | 5 | ¥39000 | |
| | | 2 10% | | | ¥3900 | |
| | | 3 | | | | |
| | | 4 折込日 | | | | |
| | | 5 R4 8/11(木) | | | | |
| | | 6 | | | | |
| | | 7 振込先 | | | | |
| | | 8 お振込は | | | | |
| | | 9 浜松磐田信用金庫 鹿島支店 普通預金 7075( | | | | |
| | | 10 ユ)フタバシンブンハイシヨ (有)二俣新聞販売所 | | | | |
| | | 11 までお願いします | | | | |
| | | 12 | | | | |
| 合計 | | | | | | |

コクヨ ウ-322

広報費

《領収書等添付欄》

⑧ No. 4

# 領収書

発行日 2022年8月23日
領収書番号 20220818-003

創造浜松 御中

株式会社 セイエンプラニング
[redacted]
〒432-8033
静岡県浜松市中区海老塚1-15-4
TEL：053-415-8347
FAX：053-415-8348

Sayen Planning

| | |
|---|---|
| 合計金額 | 73,645円 |
| 但　活動報告ポスティング | |

上記正に領収いたしました。

| | |
|---|---|
| 小計 | 66,950 円 |
| 消費税 | 6,695 円 |
| (内訳) | |
| 10%対象 | 66,950円（消費税6,695円） |

[redacted]


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
04-08-19
1503-
¥73,645*
お引出
¥330
14:18
浜松磐田信用金庫
駅南支店
普通 2[redacted]5449
0[redacted]-2515
利用控
ございます
た信用金庫
1ｷ-3161
73,645*
5449
様
7-2515

写 ⑧′ ⑨′

⑨

## 支払証明書

金　　330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年　8月　19日

浜松市議会創造浜松[redacted]
会長　関 イ[redacted]

事由・内容等
創造浜松だよりポスティング代[redacted]

広報費

《領収書等添付欄》

⑧ No. 4

# 領収書

発行日 2022年8月23日
領収書番号 20220818-003

創造浜松 御中

株式会社 セイエンプラ[redacted]

[redacted]

〒432-8033
静岡県浜松市中区海老塚1-15-4
TEL：053-415-8347
FAX：053-415-8348

Sayen Planning

| | |
|---|---|
| 合計金額 | 73,645円 |
| 但　活動報告ポスティング | |

上記正に領収いたしました。

| | |
|---|---|
| 小計 | 66,950 円 |
| 消費税 | 6,695 円 |
| (内訳) | |
| 10%対象 | 66,950円（消費税6,695円） |

[redacted]

ご案内

のお客様へ
定の時間外にご出金の場合は　所定の
含消費税）をご利用口座よりお支払いい
設機関のお客様へ
定の自動機利用手数料（含消費税）を
払いいただきます。
みご利用のお客様へ
1カードでお振込みの場合は　当金庫
引）をご利用口座よりお支払いいただき
内容に指定相違などの不備があった場
等やむを得ない事由によりお振込みが
のでご了承ください。
額に「-」（マイナス）が表示されているとき
カードローン）の残高をあらわします。
で使えない場合は　次の説明をご参照

| ド | ご説明文 |
|---|---|
| -0496 | 残高をお確かめください |
| -1154 | 暗証番号が相違していますので |
| -1591 | お取引可能限度額を超えています |
| 他 | お手数ですが窓口までお問合せく |

ご注意
人に絶対知られないよう十分にご注意く
や電話等でカードの暗証番号をおたず
紛失したり　盗難にあわれた場合は
ください。
げったり折れたりすると使えなくなります
また高温多湿な場所や携帯電話・パ
もののそばに近づけないようにしてく

キャッシュサービスご利用控 写 ⑧ ⑨

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金融機関名 | 種類 | 取扱番号 |
|---|---|---|---|
| 04-08-19 | 1503011ｷ-3161 | | |

カード発行金融機関番号
1503-[redacted]

| 万単位 | 千単位 | 百単位 | 十単位 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥73,645* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お引出 | |

| 手数料 | ページ | 硬貨 |
|---|---|---|
| ¥330 | | |
| 時刻 14:18 | | おつり |

浜松磐田信用金庫
駅南支店
カ）セイエンプ゛ランニング゛ 様
普通 2116449
ハママツシ゛カイソウゾ゛ウハママツ 様
053467-2515

COPY

料額印紙貼付につき浜松西税務署承認済

-131-

⑨

## 支払証明書

金　330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年　8月　19日

浜松市議会創造浜[redacted]
会長　関 イチ[redacted]

事由・内容等
創造浜松だよりポスティング代[redacted]

# 請求書

請求日 2022年8月22日
請求書番号 20220818-002

〒430-0946
浜松市中区元城町103-2
創造浜松
ご担当者 様

〒432-8033
[redacted]
静岡県浜松市中区海老塚1-11-5
株式会社 セイエンプラ[redacted]
[redacted]
TEL：053-415-8347
FAX：053-415-8348

Sayen Planning

| 活動報告ポスティング | |
|---|---|
| ご請求金額 | 73,645円 |
| お支払い期限 | 2022年9月30日 |

| 品目 | 単価 | 数量 | 価格 |
|---|---|---|---|
| ポスティング | 13円 | 5,150部 | 66,950円 |

| | |
|---|---|
| 小計 | 66,950円 |
| 消費税 | 6,695円 |
| 合計 | 73,645円 |

| 10%対象 | 66,950円 | 消費税 | 6,695 |
|---|---|---|---|

| 振込先 | 静岡銀行　成子支店　（普）0554815<br>浜松いわた信用金庫　駅南支店　（普）2115449 |
|---|---|

特記事項

2022年8/5～配布開始　8/20までに完了
振込み手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申しあげます

（様式７）

# 支　払　証　明　書

| 金　額 | | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ¥ | 1 | 9 | 7 | 7 | 5 | 1 |

但し　　創造だより郵送代　　として

内訳

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ・浜松和合郵便局 | @７３円 | × | ７５０通 | ５４，７５０円 | (10) |
| ・浜松富塚郵便局 | @７３円 | × | ９６４通 | ７０，３７２円 | (11) |
| | @８４円 | × | ８枚 | ６７２円（切手） | (12) |
| ・浜松佐藤郵便局 | @７３円 | × | ２９５通 | ２１，５３５円 | (13) |
| ・浜松元目郵便局 | @７３円 | × | ６７０通 | ４８，９１０円 | (14) |
| | @８４円 | × | １８枚 | １，５１２円（切手） | (15) |
| | | | 計 | １９７，７５１円（税込） | |

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和４年　８月３１日

会　派　名　浜松市議会　創造浜松

代　表　者　会長　関　イチロー

[redacted]

（様式７）

<別紙　領収書添付欄　1>

## 領収書

創造浜松　様

［別納引受］
区内特別基（定）　17.0g
@73　750通　¥54,750

小　計　¥54,750

郵便物引受合計通数　750通
課税計（10%）　¥54,750
（内消費税等　¥4,977）
非課税計　¥0

合計　¥54,750
お預り金額　¥55,000
おつり　¥250

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 8月25日 15:40
発行No.220825A5348　端N04箱01
連絡先：浜松和合郵便局
TEL:053-471-9926

## 領収書

創造浜松　様

［別納引受］
区内特別基（定）　17.0g
@73　964通　¥70,372

小　計　¥70,372

郵便物引受合計通数　964通
課税計（10%）　¥70,372
（内消費税等　¥6,397）
非課税計　¥0

合計　¥70,372
お預り金額　¥70,372

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 8月25日 15:28
発行No.220825A2221　端N83箱01
連絡先：浜松富塚郵便局
TEL:053-471-9841

## 領収書

創造浜松　様

［販売］
８４円普通切手
84円　8枚　¥672

小　計　¥672

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥672

合計　¥672
お預り金額　¥700
おつり　¥28

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 8月25日 16:54
発行No.220825J7623　端N83箱01
連絡先：浜松富塚郵便局
TEL:053-471-9841

## 領収書

創造浜松　様

［別納引受］
区内特別基（定）　17.5g
@73　295通　¥21,535

小　計　¥21,535

郵便物引受合計通数　295通
課税計（10%）　¥21,535
（内消費税等　¥1,957）
非課税計　¥0

合計　¥21,535
お預り金額　¥21,555
おつり　¥20

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 8月25日 15:00
発行No.220825A4559　端N72箱01
連絡先：浜松佐藤郵便局
TEL:053-461-9822

## 領収書

創造浜松　様

［別納引受］
区内特別基（定）　17.0g
@73　670通　¥48,910

小　計　¥48,910

郵便物引受合計通数　670通
課税計（10%）　¥48,910
（内消費税等　¥4,446）
非課税計　¥0

合計　¥48,910
お預り金額　¥50,000
おつり　¥1,090

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 8月25日 14:38
発行No.220825A7180　端N61箱01
連絡先：浜松元目郵便局
TEL:053-471-9837

## 領収書

創造浜松　様

［販売］
ふ１５７・国土緑化・滋賀・切手
84円　18枚　¥1,512

小　計　¥1,512

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥1,512

合計　¥1,512
お預り金額　¥10,020
おつり　¥8,508

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 8月25日 14:40
発行No.220825J8208　端N61箱01
連絡先：浜松元目郵便局
TEL:053-471-9837

広報費

No. 5

《領収書等添付欄》

(16)

# 領収証

№ 000529

浜松市議会創造浜松 様

令和 4 年 9 月 2 日

| 金額 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ¥ | 3 | 6 | 6 | 9 | 8 | 0 |

但し折込料金 63350 枚　　折込日 8 月 11・14 日

上記金額正に領収致しました。消費税は含まれています。

200円 [redacted]

[redacted]

(株) 浜松中日サービスセンター

〒432-8045 静岡県浜松市中区西浅[redacted]

TEL:053-401-5130 FAX:053[redacted]

(16)'

(17)'

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫・店番 | 普通 預金通帳 |
|---|---|---|
| 04-09-02 | 1503011ｷ-5850 | |

1503-[redacted]

| お取引金額 |
|---|
| ¥366,980 |

| お取引内容 | お取引者確認 |
|---|---|
| お引出 | [redacted] |

| 手数料 | ¥550 | ページ | 裏 | 控 |
|---|---|---|---|---|
| 時刻 | 14:21 | | おつり | 9000 |

静岡銀行
名塚支店
カ）ハママツチュウニチサービスセンター 様
普通 622038
ハママツチュウニチサービスセンター
053457-2515

[redacted] 様

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西

COPY

(17)

## 支払証明書

金　　550 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年　9月　2日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長　関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

広報費

No. 5

《領収書等添付欄》

(16)

# 領収証

№ 000529

浜松市議会創造浜松 様

令和4年9月2日

| 金額 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ¥ | 3 | 6 | 6 | 9 | 8 | 0 |

但し折込料金63,950枚　　折込日 8月11・14日

消費税は含まれています。

[redacted]

浜松中日サービスセンター

〒432-8045 静岡県浜松市中区西浅田[redacted]

TEL:053-401-5130　FAX:053[redacted]

(16)'

(17)'

(17)

## モアソコサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金融機関名 | 預金種目 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| 04-09-02 | 1503 | 01 | 4-5850 |

カード発行金融機関 1503-[redacted]

| お取引金額 |
|---|
| ¥366,980* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お引出 | |

| 手数料 | ページ | 確認 |
|---|---|---|
| ¥550 | | |
| 時刻 14:21 | | おつり |

静岡銀行
名塚支店
カ)ハママツチユウニチサービスセンター様
普通 62238
ハママツシキ゛カイソウソ゛ウハママツ様
053457-2515

COPY

## 支払証明書

金　　550 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年　9月　2日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長　関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

# 御請求書

2022年08月31日締
No. 099318
(1/1)

〒 430-0946
浜松市中区元城町103-2(浜松市役所内)

浜松市議会 創造浜松 様

(7740)

株式会社
浜松中日サービスセンター
〒432-8045 浜松市中区西浅田[redacted]
TEL (053)[redacted]
FAX (053)[redacted]

(お振込先) 静岡銀行名塚支店 (普) 0062238
三菱UFJ銀行浜松支店 (普) 0540515

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。
※お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。
すでに御支払い済の場合、この請求書と行き違いになったものですので、御了承下さい。

| 今回売上 | 前回御請求額 | 消費税 | 今回御請求額 |
|---|---|---|---|
| 327,283 | 6,335 | 33,362 | 366,980 |

| 日付 | 伝票No | 摘要 | サイズ | 数量 | 単価 | 金額 | 消費税 | 小計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 08/11 | 018209 | 浜松市議会 創造浜松 鷲山将君 | B3 | 10,990 | 5.000 | 54,950 | | |
| | | | | 14,010 | 5.300 | 74,253 | | |
| | | 手配管理料(静岡県) | | 25,000 | 0.100 | 2,500 | 13,170 | 144,873 |
| 08/14 | 018526 | 浜松市議会 創造浜松 森田篤児 | B3 | 17,250 | 5.000 | 86,250 | | |
| | | 手配管理料(静岡県) | | 17,250 | 0.100 | 1,725 | 8,798 | 96,773 |
| 08/14 | 018527 | 浜松市議会 創造浜松 渕東秀隆 | B3 | 21,100 | 5.300 | 111,830 | | |
| | | 手配管理料(静岡県) | | 21,100 | 0.100 | 2,110 | 11,394 | 125,334 |

| 総合計 | 333,618 | 33,362 | 366,980 |
|---|---|---|---|

広報費

No. 6

《領収書等添付欄》

(18)

領収証

創造浜松 様 No.

★ ¥77,258-

但 創造浜松だより 新聞折込料 (ポスティング)

2022 年 9月 2日 上記正に領収いたしました

内訳

| 税率 | | |
|---|---|---|
| 10 % | 金額(税抜・税込) | ¥70,235- |
| | 消費税額等 | ¥7,023- |
| 軽減 | 金額(税抜・税込) | |
| % | 消費税額等 | |

[redacted]

株式会社AZUドア[redacted]

〒433-8122 浜松市中区[redacted]

TEL 053-545-5811 FAX 053-445-8920

(18)'

(19)'

(19)

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱店番 | 種目 | 取扱番号 |
|---|---|---|---|
| 04-09-02 | 150 | 3011 | ﾔ-585 1 |

1503-[redacted]

| 入金 | 出金 | 残高 | 通帳 |
|---|---|---|---|
| | ¥77,258 | | |

お引出

¥330

14:21

浜松磐田信用金庫
上島支店
(カ)アズドアポスト様
普通 2087048
ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲｿｳｿﾞｳﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

写

す

金庫

00

58

普通 2087048
ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲｿｳｿﾞｳﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

印紙税申告納付

COPY

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 9月 2日

浜松市議会創造浜[redacted]

会長 関 イチ

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング代振込手数料

広報費

No. 6

《領収書等添付欄》

(18)

# 領収証

創造浜松 様 No.

★ ¥7725-

但 創造浜松だより 新聞折込 ポスティング分

2022 年 9 月 2 日 上記正に領収いたしました

| 内訳 | 税率 | 金額(税抜・税込) | ¥70235- |
|---|---|---|---|
| | 10 % | 消費税額等 | ¥7022- |
| | 軽減 | 金額(税抜・税込) | |

株式会社AZUドリ[redacted]

〒433-8122 浜松市中区[redacted]

TEL 053-545-5811 FAX 053-[redacted]

(18)'

(19)'

(19)

## キャッシュサービスご利用控え 写

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫・店番 | 振替・取扱通番 |
|---|---|---|
| 04-09-02 | 1503011ｷｭｳｺﾞｻﾝｲﾁ | -5851 |

カード発行 1503 [redacted]

| 万円単位 | 千円単位 | 百円単位 | お取引金額 |
|---|---|---|---|
| | | | ¥77,258* |

お取引内容: お引出

お取引後残高:

| 手数料 | ¥330 | ページ | 硬貨 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 14:21 | | おつり |

浜松磐田信用金庫
上島支店
ｶﾝｱｽﾞﾄﾞｱﾈｽﾄ様
普通 2087048
ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲｿｳｿﾞｳﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

COPY

## 支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 9月 2日

浜松市議会創造浜[redacted]

会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング代[redacted]

# 請求書

2022年 8月31日

浜松市議会　創造浜松　御中

| 件　名 | 配布料金の件 |
|---|---|
| 合計金額 | ¥77,258 |

右記の通り、ご請求申し上げます。


**株式会社AZUドアポスト**

〒433-8122
静岡県浜松市中区上島4丁目2[redacted]
TEL：053-545-5811　FAX：053-443-8920


■振込先

浜松磐田信用金庫　上島支店（普）2087048

株式会社AZUドアポスト
代表取締役　杉浦 久凱

2022年8月分

| 商材名 | サイズ | 部数 | 単価 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 創造浜松だより（森田けんじ様分）　2022.08 | A3版(折済) | 12,770 | ¥5.5 | ¥70,235 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 備考： | | 小計 | | ¥70,235 |
| | | 消費税(10%) | | ¥7,023 |
| | | 合計金額 | | ¥77,258 |

株式会社AZUドアポスト

広報費

No. 7

《領収書等添付欄》

(20)

領収証

創造浜松 様 No.

★ ¥61,710-

但 創造浜松だより 関様 ポスティング代

2022 年 9月 2日 上記正に領収いたしました

| 内訳 | 税率 | 金額(税抜・税込) | ¥56,100- |
|---|---|---|---|
| | 10 % | 消費税額等 | ¥5,610- |
| | 税率 | 金額(税抜・税込) | |
| | % | 消費税額等 | |

〒433-8122 浜松市中区上[redacted]

株式会社AZUドア[redacted]

TEL 053-545-5811 FAX 053-[redacted]

(20)'

(21)'

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 預金種目・口座番号 | 通帳・取引番号 |
|---|---|---|
| 04-09-02 | 1603011-585 | |

[redacted]

¥61,710*

お引出

¥330

14:22

浜松磐田信用金庫

上島支店

カ)アズートアシスト様

普通 2087048

053457-2515

印紙等申告納付につき浜松西税務署承認済

用金庫

585

710*

(21)

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 9月 2日

浜松市議会創造浜[redacted]

会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング代振込手数料

広報費

No. 7

《領収書等添付欄》

(20)

領収証

創造浜松 様 No.

★ ¥61,710-

但 創造浜松だより 関イチ様 ポスティング代

2022 年 9月 2日 上記正に領収いたしました

内訳 税率 金額(税抜・税込) ¥56,100-

消費税額 ¥5,610-

10%

〒433-8122 浜松市中区上島[redacted]

株式会社AZUドア[redacted]

TEL 053-545-5811 FAX 053-[redacted]

(20)'

(21)'

(21)

キャッシュサービスご利用票

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫店名 | 端末 | 通番 |
|---|---|---|---|
| 04-09-02 | 15030114-5852 | | |

カード発行金庫 1503-[redacted]

| 預金種別 | 口座番号 | お取引金額 |
|---|---|---|
| | | ¥61,710* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お引出 | |

| 事務料 | ¥330 | ページ | 通貨 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 14:22 | | おつり |

浜松磐田信用金庫
上島支店
カ)アズトアポスト様
普通 2087048
ヤママツシキ カイソウリ ウムマサ様
053457-2515

収納事務手数料付につき浜松西税務署承認済

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 9月 2日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング代[redacted]

# 請求書

2022年 8月31日

浜松市議会　創造浜松　御中

| 件　名 | 配布料金の件 |
|---|---|
| 合計金額 | ¥61,710 |

右記の通り、ご請求申し上げます。


株式会社AZUドアポス[redacted]

〒433-8122

静岡県浜松市中区上島4丁目2[redacted]

TEL：053-545-5811　FAX：053-443-8920


■振込先

浜松磐田信用金庫　上島支店(普) 2087048

株式会社AZUドアポスト
代表取締役　杉浦 久凱

2022年8月分

| 商材名 | サイズ | 部数 | 単価 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 創造浜松だより(関イチロー様分)2022.08 | A3版(折済) | 10,200 | ¥5.5 | ¥56,100 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 備考： | | 小計 | | ¥56,100 |
| | | 消費税(10%) | | ¥5,610 |
| | | 合計金額 | | ¥61,710 |

株式会社AZUドアポスト

# 広　報　費

# ２，２４６，２９５円

広報費

No. 1

《領収書等添付欄》

(1)

# 領収証

2022 年 12 月 23 日

No. 018513

浜松市議会創造浜松 殿

¥734,800.-

但し 印刷代として

200円

| 内訳 | | |
|---|---|---|
| | 現金 | |
| | 小切手 | |
| | 銀行振込 | ✓ |
| | 手形 | |
| | 相殺 | |
| | 手数料 | |

担当者印 [redacted]

[redacted] 東海[redacted]株式会社

[redacted]

[redacted]

[redacted]

広報費

No. 1

《領収書等添付欄》

(1)

# 領収証

2022 年 12 月 23 日

No. 018513

浜松市議会創造浜松 殿

¥734,800-

但し 印刷代として

200円

| 内訳 | |
|---|---|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 銀行振込 | ✓ |
| 手形 | |
| 相殺 | |
| 手数料 | |

担当者印 [redacted]

(1)'

(2)'

## キャッシュサービスご利用控

写

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

[redacted]

| お取扱日 | 取扱金融店番 | 預金 | 取扱通番 |
|---|---|---|---|
| 04-12-23 | 150301 | 1 | 1988 |

1503-[redacted]

| 別段 | 証書 | 諸預金 | 利息 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥734,800* |

| お取引内容 | お取引後残高 |
|---|---|
| お引出 | |

| 手数料 | ¥330 | ページ | 区分 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 13:21 | | おろし |

浜松磐田信用金庫
可美支店
ドウカイデンシインサツ(カ様
当座 160
ハママツシ カミソウノハママツ様
053457-2515

兵振振申第納付につき浜松西税務署承認済

(2)

## 支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和4年 12月 23日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより印刷代振込手数料

〒 430-0946
浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会創造浜松

様

# 請　求　書

2022年12月23日

| 売上No |
| --- |
| 406668 |




東海電子印刷株式会社

本　　社　〒432-8051 浜松市南区若林町809-1　TEL(053)448-5711(代)
関東営業所　〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2番地　TEL(03)3268-5789(代)
POCセンター　〒144-0054 東京都大田区新蒲田2-4-5　TEL(03)5711-8468
静岡営業所　〒422-8012 静岡市駿河区稲川2丁目1番8号 アットグレース石田101号　TEL(054)286-1316(代)
三河営業所　〒440-0029 豊橋市南多米西町2丁目4-15　TEL(0532)69-5080
名古屋営業所　〒451-0045 名古屋市西区名駅2丁目10-7　TEL(052)925-0505
大阪営業所　〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町1-5-6山都ビル4F　TEL(06)6261-0617


| 売上日 | 得意先コード | 担当コード | 売上区分 | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2022/12/23 | 03641 | 00122 | 売　上 | |

| 行 | 品目名称／品目コード・規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 受注番号 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 創造浜松だより（5種） | 式 | 1 | | 668000 | 14034 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |

| 合計 | 668000 | 外税分消費税 |
| --- | --- | --- |
| | 734800 | |

毎度ありがとうございます。上記の通り御請求申し上げます。

| 検印 | |
| --- | --- |

| 取引銀行 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 浜松信用金庫 可美支店 | 当座No 0000150 | 商工組合中央金庫 浜松支店 | 当座No 2006014 |
| 静岡銀行 浜松営業部 | 当座No 0007716 | 静岡銀行 本店営業部 | 当座No 0001924 |
| みずほ銀行 浜松支店 | 当座No 0106502 | 三菱UFJ銀行 板屋町支店 | 当座No 0451523 |
| 遠州信用金庫 本店営業部 | 普通No 1072179 | 三菱UFJ銀行 浜松支店 | 当座No 0047042 |

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

(3)

# 領収證

№ 48440

浜松市議会会派創造浜様,

令和 5年 1月 16日

1金 42,900

上記金額領収いたしました

収入印紙

但し 消費税 7,900 10%

2800枚 @ 5 ¥39,000

折込日 1月 8日

浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

二俣新聞販売所

電話(053)925-2246

折込先

全域: 天竜 (二俣 山東 上阿 下熊 横山 横川) 岩水 野部 竜山 西渡 水窪 犬居

扱者サイン

23.5 2×100×30

(3)'

(4)'

写

## キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

| お取扱日 | 取扱金庫 店番 | 預金 取引番号 |
|---|---|---|
| 05-01-16 | 15030 | 11ｷ-4254 |

カード発行金庫 1503-0 [redacted]

| お取引金額 |
|---|
| ¥42,900ｷ |

| お取引内容 | その取引後残高 |
|---|---|
| お引出 | |

| 手数料 | ¥110 | ページ | 確認 |
|---|---|---|---|
| 時刻 | 13:31 | | 扱ｼｽﾃﾑ |

浜松磐田信用金庫
鹿島支店
ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬﾌﾞﾝｶﾒﾝﾊﾞｰｲﾁｺﾞｳ様
普通 70750
ﾊﾏﾏﾂｼｷｰｶｲﾜｸﾘｰﾝﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

収納印 税務署収納付につき浜松西税務署承認済


ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬﾌﾞﾝｶﾒﾝﾊﾞｰｲﾁｺﾞｳ様
普通 70750
ﾊﾏﾏﾂｼｷｰｶｲﾜｸﾘｰﾝﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515
収納印 税務署収納付につき浜松西税務署承認済


(4)

## 支払証明書

金 110 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和5年 1月 16日

浜松市議会創造浜[redacted]

会長 関 イチ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

# 領　収　證

No 48440

(3)

浜松市議会会派創造浜様

令和5年1月16日

1金 42,900

上記金額領収いたしました

消費税 3,900 10%

収入印紙

浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

二俣新聞販売所

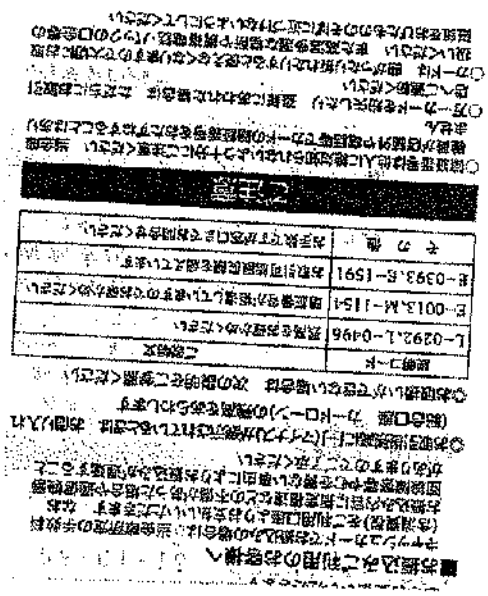
電話〈053〉925-2246

扱者サイン

23.6.2×100×30

(3)'

(4)'



キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

写

| お取扱日 | 取扱金融機関店番 | 種類 | 取扱通番 |
|---|---|---|---|
| 05-01-16 | 1503011ｷ-4254 | | |

カード発行金融機関番号 1503-[redacted]

| 処理区分 | 訂正回数 | 訂正後 | 訂正前 | お取引金額 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | ¥42,900* |

| お取引内容 | お取引枝番 |
|---|---|
| お引出 | |

| 手数料 | ¥110 | ページ | 残高 |
|---|---|---|---|
| 時間 | 13:31 | | 持戻印 |

浜松磐田信用金庫
鹿島支店
ｺｳ)ｽﾀﾏﾀﾝｼﾝﾌﾞﾝﾎﾝﾊﾞﾝｲｼｮ様
普通 7075O
ﾊﾏﾏﾂｼｼ ｶｲｿｳｿﾞｳﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

印紙税非課税
納付につき浜松西
税務署承認済

(4)

## 支払証明書

金　　110 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和5年　1月　16日

浜松市議会創造浜[redacted]

会長　関 イ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

# 請　求　書　令和 5年 1月 11日　No.

〒431-3311 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

浜松市議会創造浜松様　有限会社 二俣新聞販売所

下記のとおり御請求申し上げます TEL 053-925-2246 F [redacted]

税込合計金額 ¥42,900　税率 %　消費[redacted]

| 月 | 日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額（税抜・税込） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 チラシ折込代 | 7800 | 5 | ¥39000 | |
| | | 2 10% | | | ¥3900 | |
| | | 3 | | | | |
| | | 4 折込日 | | | | |
| | | 5 1/8(日) | | | | |
| | | 6 | | | | |
| | | 7 振込先 | | | | |
| | | 8 お振込は | | | | |
| | | 9 浜松磐田信用金庫 鹿島支店 | | | | |
| | | 普通預金 7015 | | | | |
| | | 10 ユ）フタマタシンブンハイショ | | | | |
| | | 御二俣新聞販売所 | | | | |
| | | 11 までお願いします | | | | |
| | | 12 | | | | |
| | | 合　計 | | | | |

コクヨ ウ-322